

事業類型①雇用創出型、②雇用維持型、③就職支援型、④能力開発型、⑤環境整備型

31' No	30' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	31事業概要	29' 評価値	30' 評価値	平成29年度決算額	平成30年度予算額(補正後)	平成31年度予算額	平成31年度重点的目標管理事業	30' 目標(アウトカム目標)	30' 目標設定の理由	31' 目標(アウトカム目標)	31' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体										
1 早期再就職の促進のための賃給調整機能の強化											19,009,489	21,655,008	23,523,028															
1	1	失業給付受給者等就職援助対策費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目) 諸謝金 (目) 委員等旅費 (目) 庁費 (目) 職業講習等委託費	失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集成的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援)を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を行う。 ・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施 ・企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブサイト「職場情報総合サイト」の運営及び改善 ・職業情報提供サイト(日本版O-NET)(仮称)に係る設計開発業務等の実施	a	a	2,879,569	3,331,032	3,655,135	平成31年度重点的目標管理事業	①雇用保険受給資格者早期再就職割合 37.5%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合 90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率 85%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率 50%以上	①本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2に相当する基本手当の支給を受け終わる前に早期に就職した者の割合を目標①として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、37.5%以上とした。(H27～29早期再就職割合/早期再就職割合/受給資格決定件数)=37%。 また、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標②として設定した。目標値については、過去3年間の平均値(98.5%)を踏まえ、引き続き一定水準のものとして設定した。 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者に加え、本事業は、就職支援ナビゲーター(早期再就職支援)による計画的な支援により、再就職の促進を目的としていることから、再就職支援プログラム終了者の割合を目標③として設定した。目標値については、過去3年間の平均値(85%)を踏まえ、就職率85%以上とした。 ④本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標④として設定した。目標値について、過去3年間の平均は52.4%であるが、当該事業が全国展開してからの実績は2年分しかなく、今後の動向を見極める必要があることから、過去3年間の実績が50%を超えていることを踏まえ45%以上から50%以上に引き上げた。(H27.51.2%、H28.50.8%、H29.55.4%)	①雇用保険受給資格者早期再就職割合 37.7%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合 90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率 85%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率 54.9%以上 ⑤職場情報総合サイトのアクセス件数 70万PV以上	①本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2に相当する基本手当の支給を受け終わる前に早期に就職した者の割合を目標として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、37.7%以上とした。(H28～30早期再就職割合/早期再就職割合/受給資格決定件数)=37.7%。 また、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定した。目標値については、過去3年間の平均値(98.3%)を踏まえ、引き続き一定水準のものとして設定した。 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者に加え、再就職支援プログラムの支援対象者の就職率を目標として設定した。目標値については、過去3年間の平均値(86%)を踏まえ、就職率86%以上とした。 ③本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。目標値について、過去3年間の平均値を踏まえ、54.9%以上とした。(H28.50.8%、H29.55.4%、H30.58.9%) ④本事業は、企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブサイト「職場情報総合サイト」の運営及び改善と併せて、企業が労働市場で選ばれるために雇用改善(働き方改革、人材育成、女性活躍)に積極的に取り組むインセンティブを強化する等の事業改善を踏まえ、職場情報総合サイトのアクセス数(PV)を目標として設定した。目標値は、過去の実績(平成30年10月～平成31年3月実績:333,220PV)を踏まえ設定した。(注:職場情報総合サイトは平成30年9月28日から運用開始)	就職支援セミナー開催回数(基本及び演習コースに係るもの)10,400回以上 就職支援ナビゲーター(早期再就職支援)1人当たりの就職支援プログラム開始件数220件以上	月単位 四半期	直轄 (一部民間団体等)										
2	2	マザーズハローワーク事業推進費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目) 諸謝金 (目) 委員等旅費 (目) 庁費 (目) 土地建物賃料	子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者の希望やニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。	a	a	2,913,010	3,484,956	3,767,955	平成31年度重点的目標管理事業	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 82.9%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数 77,000人以上 ③子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数 77,000人以上 ④子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数 77,492人以上	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 82.9%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数 77,492人以上 ③子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数 77,492人以上 ④子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数 77,492人以上	本事業は、子育てをしながら就職を希望する女性等の就職促進を目的としており、特に早期に再就職を希望する女性等を重点支援対象者として支援していることから、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率を目標①として設定した。また、子育てと仕事の両立がしやすい求人確保し、求職者へ提供しており、当該求人数を目標②として設定した。 目標値については、過去3年間の平均及び30年度中に拡充する拠点の設置等を踏まえ、①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率89.9%以上とし、②子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数77,000人以上とした。(※)なお、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率については、80%後半から90%前半という高い水準で近年推移していることもあり、この水準を維持していくことが重要である。 ※平成27～29年度の実績及び新設拠点の初年度実績から算出した重点支援対象者の平均(79,558人)及び就職件数の平均(71,504)を踏まえ就職率の目標値(71,504人÷79,558件=89.9%)を設定した。 また、求人数については、平成27～29年度の平均(76,896人)を踏まえ設定。	本事業は、子育てをしながら就職を希望する女性等の就職促進を目的としており、特に早期に再就職を希望する女性等を重点支援対象者として支援していることから、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率を目標①として設定した。また、子育てと仕事の両立がしやすい求人確保し、求職者へ提供しており、当該求人数を目標②として設定した。 目標値については、過去3年間の平均及び31年度中に拡充する拠点の設置等を踏まえ、①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率89.9%以上とし、②子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数77,492人以上とした。(※)なお、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率については、80%後半から90%前半という高い水準で近年推移していることもあり、この水準を維持していくことが重要である。 ※平成28～30年度の実績及び新設拠点の初年度実績から算出した重点支援対象者の平均(77,961人)及び就職件数の平均(72,457)を踏まえ就職率の目標値(72,457人÷77,961件=92.9%)を設定した。 また、求人数については、平成28～30年度の平均(77,492人)を踏まえ設定。	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率77,961人以上	四半期	直轄										
3	3	労働者派遣事業等の適正な運営の確保に係る経費	③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)職業紹介事業等実施費 (目) 諸謝金 (目) 委員等旅費 (目) 庁費	派遣労働者の雇用の安定(派遣先での直接雇用や無期雇用化等)につながる事項について、派遣元事業主、派遣先及び派遣労働者への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行う。 また、派遣元事業主等からの相談支援体制の構築を行うことで、労働者派遣事業の適正な事業運営を確保し、派遣労働者の雇用の安定(派遣先での直接雇用や無期雇用化等)に資する体制を整備する。	a	a	1,133,586	1,611,146	2,225,299	平成31年度重点的目標管理事業	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上 ③特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、利用可能な各種制度を理解し、必要な措置を講ずることができる事業主の割合 90%以上	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上	①説明会や集団指導については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等のユーザーの評価(理解の深化)を測定目標として設定し、前年度実績(94.3%)を踏まえ、一定の水準として設定した。 ②派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの個別の相談については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、相談後の任意の理解度調査において問題点等が解決した」と回答した割合を測定目標として設定し、前年度実績(97.7%)を踏まえ、一定の水準として設定した。 ③本事業は、労働者派遣法改正法案において、特定労働者派遣事業(届出制)を廃止し、すべての労働者派遣事業を許可制とすることとされていることを踏まえ、現在旧特定労働者派遣事業を行う事業主が事業縮小や事業転換を行う場合に雇用の維持を図ることを目的としている。このため、「事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、利用可能な各種制度を理解し、必要な措置を講ずることができた割合」を測定目標として設定し、前年度実績(93.9%)を踏まえ、一定の水準として設定した。	①説明会や集団指導については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等のユーザーの評価(理解の深化)を測定目標として設定し、前年度実績(92.3%)を踏まえ、一定の水準として設定した。 ②派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの個別の相談については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、相談後の任意の理解度調査において問題点等が解決した」と回答した割合を測定目標として設定し、前年度実績(98.8%)を踏まえ、一定の水準として設定した。 ※27派遣法改正により平成30年9月までで(旧)特定労働者派遣事業からの移行申請の受付を終了したため、事業③を廃止した。	集団指導、セミナー等実施回数 30,000回	四半期	直轄										
4	4	求人確保・求人指導援助推進費	①雇用創出型 ③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目) 諸謝金 (目) 委員等旅費 (目) 庁費 (目) 労働保険料 (目) 職業講習等委託費	労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人支援員を配置し、事業者に対する求人充足サービス及び求人開拓を積極的に展開し、労働市場の需給調整機能の強化を図る。また、中小企業・小規模事業者の人材確保を支援するため、若年層を主な対象として、民間企業、NPO法人、業界団体や職工会等のノウハウを活用した求職者の掘り起こしを行うセミナーイベント等を開催する。	a	d	3,499,404	3,866,268	3,986,706	平成31年度重点的目標管理事業	①求人者支援員1人当たりの求人充足数 263人以上 ②平成30年度の新規求職者数 355万人以上	①本事業は、人材確保が課題となる中、求職者に適合する求人確保のみならず、受理した求人全てへの充足に向けた支援が必要となっており、求人者支援員1人当たりの求人充足数を目標として設定した。目標値については、過去3年間の実績(求人者支援員の勤務時間の減少を考慮)の平均(262.7人)を踏まえ、求人者支援員1人当たりの求人充足数263人以上とした。(27年度263人+28年度254人+29年度271人)÷3=262.7 ②本事業は新規求職者を新たに掘り起こすものであるから、平成30年度新規求職者数推計値から受給資格決定数推計値を差し引いた数355万人を上回ることを目標として設定した。	①求人者支援員1人当たりの求人充足数 268人以上 ②セミナーイベント等に参加した者に係る新規求職申込件数 1万2千件以上	①本事業は、人材確保が課題となる中、求職者に適合する求人確保のみならず、受理した求人全てへの充足に向けた支援が必要となっており、求人者支援員1人当たりの求人充足数を目標として設定した。目標値については、過去3年間の実績(求人者支援員の勤務時間の減少を考慮)の平均(264人)を踏まえ、求人者支援員1人当たりの求人充足数264人以上とした。(28年度254人+29年度272人+30年度268人)÷3=264 ②本事業は新規求職者を新たに掘り起こすものであり、30年度に開拓した求人数978人以上、全国各地でも2630回開催し、約12万人参加(※)、その結果、約1200件の新規求職申込に結びついた(約100人)人が新規求職申込みにつながった計算。これを30年度予算換算し換算すると新規求職申込1件あたり約24万円の費用を要しており、コスト面において課題が残るから、今年度においては、30年度10倍である1万2千人の求職申込みを目指すことを目標とする。 ※他団体主催のイベントへのブース出展を行っており、イベント全体の参加者も含まれている。	求人者支援員1人当たりの開拓求人数978人以上 ①セミナーイベント等の開催 282回以上	月単位 2年単位	直轄 (一部民間団体等)										

31' No	30' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	31'事業概要	29'評価値	30'評価値	平成29年度決算額	平成30年度予算額(補正後)	平成31年度予算額	平成31年度重点目標の達成率	30'目標(アウトカム目標)	30'目標設定の理由	31'目標(アウトカム目標)	31'目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体	
5	5	ハローワークのマッチング機能強化のためのキャリアコンサルティング推進事業等	③就職支援型 ④能力開発型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物賃料 (目)職業講習等委託費	公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(職業訓練・就職支援)を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の確かな提供、能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティング等を実施するとともに、新たに訓練受講を希望する者に対するジョブ・カード交付及び訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。また、本事業は、職業意識が不明確で自主的な選択ができない者、就職活動を続ける中で自信を失っている者及び子育て等で長期就労していない者等に対してキャリアコンサルティング等や講義・実習を通じた就職活動に必要な知識の付与・意識啓発を行うことにより、就職機会の増加を図る。	b	b	8,007,479	8,758,273	9,258,323	○	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率施設内訓練80%、委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60% ③ハローワークの就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の3か月後の就職率55%以上 ⑤民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者の満足度90%	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率施設内訓練80%、委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者の満足度90%	①②本事業は、求職者が円滑に能力・適性に合った職業訓練の受講を促進することや就職支援を行うこととなるため、ハローワークにおける職業訓練の就職率を目標として設定した。また、目標値については平成29年3月31日に公布された告示「職業能力開発促進法第十五条の八第一項及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第三条第一項の規定に基づき計画」の目標を踏襲した。 ③また、訓練の受講申込み当たって、ハローワークの職業相談がどの程度有効であったかといった修了者の満足度を目標として設定した。目標値については本アンケートの過去の実績(H26:97.4%、H27:94.4%、H28:94.9%)を踏まえ、一定の水準とした。 ④また、本事業は、時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要なフリーター等を対象に、キャリアコンサルティング等の就職支援を実施するものであり、対象者の一定期間後の就職率を目標として設定した。また、目標値については過去3年間の実績(H27:50.7%、H28:53.1%、H29:61.7%、平均55.2%)を踏まえて設定した。 ⑤本事業においては、求職活動に必要な知識の付与・意識啓発を行うこととしているため、利用者における満足度を目標として設定した。目標値は前年度実績(97.6%)を踏まえ、一定の水準として設定した。	①②③公的職業訓練の受講あっせん件数109,900件以上 ④キャリアコンサルティング等の支援対象者数15,400人以上	※民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングのうち、30'目標設定の④(フリーター等を対象にキャリアコンサルティング等のきめ細かい就職支援を実施)については30年度限りで廃止。	①②③公的職業訓練の受講あっせん件数109,900件以上	四半期	直轄
6	6	福島避難者帰還等就職支援事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	(項)地域雇用創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)労働保険業務費 (目)地域雇用創出事業等委託費	福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第78条、第90条及び第91条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響により避難指示区域等からの避難者(その避難している地域に住所を移した者を含む。)の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備(福島就職支援コーナーの設置等)を図る。	a	a	371,011	392,357	423,514		本事業は、地域の実情に精通した実施地域(事業実施主体)が、帰還者の動向や産業の復興状況、除染進捗等を踏まえ事業を計画しており、費用対効果等を勘案しつつ事業に参画した者に係る就職件数を目標として設定した。目標値は、外部の有識者、福島労働局で構成される委員会において、妥当と判断された事業利用見込者数を基に設定した(※)。 (※)具体的には、平成29年度の実績(就職件数:3,839件)に対して、29年度の事業利用件数から平成30年度の事業利用見込件数の減少率を乗じて算出している。 3,839件(29年度就職者実績) × (3,605(30年度事業利用見込件数) / 3,824(29年度事業利用実績) = 3818.9件 × 3,820件(30年度目標)	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が 3,820件 以上になること。	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が 3,862件 以上になること。	本事業は、地域の実情に精通した実施地域(事業実施主体)が、帰還者の動向や産業の復興状況、除染進捗等を踏まえ事業を計画しており、費用対効果等を勘案しつつ事業に参画した者に係る就職件数を目標として設定した。目標値は、外部の有識者、福島労働局で構成される委員会において、妥当と判断された事業利用見込者数を基に設定した(※)。 (※)具体的には、30年度事業利用件数当初見込(4,605件)に対する平成30年度上半期の実績を元にした31年度事業利用件数の年度推計(3,645件)の増加率を、30年度の目標就職件数(3,820件)に乘じて算出している。 3,820(30年度目標就職件数) × (3,645(31年度事業利用見込件数) / 3,605(30年度事業利用実績) = 3,862(31年度目標)	事業利用件数3,645件		①直轄 ②民間団体等	
7	7	求人情報提供の適正化推進事業費	③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)職業講習等委託費	求職者の安定雇用を図ることを目的とし、求人情報等提供事業の適正化を図るためのガイドラインの周知・啓発を実施する。求人情報提供事業の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の90%以上が100点満点中85点以上の点数であること。	b	a	27,861	28,470	26,641		求人情報提供事業者等において、求人情報の適正化に係る理解を深化することにより、適切な求人情報を取り扱うことに関する自己啓発が期待できることから、求人情報提供事業者の適正化に係る理解度テストにおいて、100点満点中85点以上の点数を取る受講者の割合を目標として設定し、昨年度の実績(受講者の96.9%が達成)を踏まえ、一定の水準として設定した。	求人情報提供事業者等を行う者等へのガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する。求人情報提供事業者の適正化に係る理解度テストにおいて、100点満点中85点以上の点数を取る受講者の割合を目標として設定し、昨年度の実績(受講者の96.9%が達成)を踏まえ、一定の水準として設定した。	求人情報提供事業者等において、求人情報の適正化に係る理解を深化することにより、適切な求人情報を取り扱うことに関する自己啓発が期待できることから、求人情報提供事業者の適正化に係る理解度テストにおいて、100点満点中85点以上の点数を取る受講者の割合を目標として設定し、昨年度の実績(受講者の98.8%が達成)を踏まえ、一定の水準として設定した。	求人情報提供媒体のモニタリング30媒体	四半期単位	民間団体		
8	8	優良な民間人材サービス事業者の育成促進事業	③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)職業講習等委託費	民間人材サービス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図る。また、派遣元事業者等による生産性の向上に向けた取組を推進する。 ※平成30年度で「派遣労働者のキャリア形成支援事業」を終了し、平成31年度より「中小事業者に対するIT活用等改善事業」を開始。	a	a	177,569	182,506	179,455		①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合:91.7% ・各優良認定を受けることを希望して相談してきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合:62.9% ②中小事業者に対するIT活用等改善事業について ・本事業の説明会等に参加した事業者のうち、生産性向上に向けたIT活用等の取組を開始した事業所の割合:67.3%以上	①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合:90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談してきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合:63.4% ②請負事業適正化等推進員による相談支援により、適正な対応方針が明確になった割合:90%以上 ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合:90%以上	①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合:90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談してきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合:67.3%以上 ②中小事業者に対するIT活用等改善事業について ・本事業の説明会等に参加した事業者のうち、生産性向上に向けたIT活用等の取組を開始した事業所の割合:67.3%以上 ③請負事業者の適正化及び雇用管理改善の推進について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合:90%以上	①優良派遣事業者及び職業紹介事業者が、優良認定を得るために、同制度における認定基準に基づき新たな取組を行ったかどうかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。目標設定に当たっては、前年度実績及び平成28年度～30年度平均を踏まえ設定した。 【優良派遣事業者認定制度における前年度実績】 ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合:93.4% ・各優良認定を受けることを希望して相談してきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合:69.3% 【職業紹介優良事業者認定制度における前年度実績】 ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合:100% ・各優良認定を受けることを希望して相談してきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合:65.3% ②派遣元事業者等が本事業における説明会や相談を通じて、IT活用等の生産性向上に向けた新たな取組を行ったかどうかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。目標設定に当たっては、類似の事業(上記優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度)及びその実績を踏まえ設定した(平成28年度～30年度平均)67.3% ③請負事業者が、優良認定を受けるために、雇用管理の改善に積極的に取り組んだかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。目標設定に当たっては、引き続き高い水準の目標値を設定した。 【製造請負優良派遣事業者認定制度における前年度実績】 ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合:95.7%	①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度に係る相談実施回数各10回以上 ②中小事業者に対するIT活用等支援に係るセミナー・講習会の開催回数20回以上 ③職業紹介事業者の指導者における質の向上のためのセミナー実施回数:16回以上		民間団体	

31' No	30' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	31事業概要	29' 評価	30' 評価	平成29年度 決算額	平成30年度 予算額(補正後)	平成31年度 予算額	平成31年度 重点目標的 数値目標 事業	30' 目標(アウトカム目標)	30' 目標設定の理由	31' 目標(アウトカム目標)	31' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング 期間	実施 主体
12	13	地域雇用開発助 成金	①雇用創出 型	(項) 地域雇用機 会創出等対策費 (目) 雇用安定等 給付金	地域雇用開発促進法(昭和62年法律 第23号)に基づく雇用情勢の特に厳しい 地域である雇用開発促進地域その他の 雇用開発に取り組む事業主を支援する ため、施設・設備の設置費用等を助 成する。	b	c	2,958,177	3,617,685	3,204,454		①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が81.4%以上であること。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出(完了届提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が92%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。	①地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い利用事業所において創出された雇用が定着し、当該地域の他の事業所を上回る雇用の増加が見られることが必要であるため。 ②地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であること。なお、目標値(81%)については過去3年間の傾向(平成27年度80.3%、平成28年度80.9%、平成29年度81.4%、平均81%)を踏まえ一定の水準のものとして設定。 ③事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において、県内の他の事業所を上回る若年者の雇用の増加が見られることが必要であるため。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていること必要であること。過去3年間の傾向(平成27年度80.0%、平成28年度78.0%、平成29年度86.7%、平均82%)を踏まえ左記目標として設定。 ⑥事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。	①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が80.9%以上であること。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出(完了届提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が83%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。	①地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い利用事業所において創出された雇用が定着し、当該地域の他の事業所を上回る雇用の増加が見られることが必要であるため。 ②地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であること。なお、目標値(80%)については過去3年間の傾向(平成28年度80.9%、平成29年度81.4%、平成30年度79.4%)を踏まえ一定の水準のものとして設定。 ③事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において、県内の他の事業所を上回る若年者の雇用の増加が見られることが必要であるため。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていること必要であること。過去3年間の傾向(平成28年度78.0%、平成29年度86.7%、平成30年度84.0%)を踏まえ左記目標として設定。 ⑥事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。	地域雇用開発コース(経過措置)を含む含(1) ①支給件数 996件 ②支給額 3,004,776千円 ③支給人数 840人 ④支給額 199,678千円	四半 期単 位	直轄
13	14	季節労働者通年 雇用促進等事業	①雇用創出 型 ②就職支援 型 ③能力開発 型 ④環境整備 型	(項) 地域雇用機 会創出等対策費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅費 (目) 委員等旅費 (目) 庁費 (目) 労働保険業 務庁費 (目) 地域雇用機 会創出事業等委 託費	国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業(通年雇用促進事業)に係る計画を決定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、ハローワークに専門の相談員(就職支援ナビゲーター(季節労働者支援員))を配置し、対象者の希望条件等に基づいた個別求人開拓等を行う等のきめ細やかな就職支援を担当者により一貫して行う。	a	a	865,699	891,399	900,209		①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援員)による常用就職率については、北海道、青森という雇用情勢の厳しい地域を対象としていることから、直近のハローワークにおける一般求職者の就職率(平成29年度全国33.9%)と就職支援ナビゲーターの実績(平成29年度42.9%)を踏まえ、その中間値(39%)を目標として設定した。	①通年雇用化数については、地域の実情(季節労働者数、産業動向等)を踏まえて、通年雇用化数を計画、目標設定しているが、気候要因という本事業特有の事情のため、計画通り事業が進まない可能性を踏まえ、通年雇用促進支援事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の85%以上を達成することを目標とする。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援員)による常用就職率については、北海道、青森という雇用情勢の厳しい地域を対象としていることから、直近のハローワークにおける一般求職者の就職率(平成29年度全国33.9%)と就職支援ナビゲーターの実績(平成29年度42.9%)を踏まえ、その中間値(39%)を目標として設定した。	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援員)による常用就職率については、北海道、青森という雇用情勢の厳しい地域を対象としていることから、直近のハローワークにおける一般求職者の就職率(平成29年度全国33.2%)と就職支援ナビゲーターの実績(平成30年度40.8%)を踏まえ、その中間値(37%)を目標として設定した。	①通年雇用化数については、地域の実情(季節労働者数、産業動向等)を踏まえて、通年雇用化数を計画、目標設定しているが、気候要因という本事業特有の事情のため、計画通り事業が進まない可能性を踏まえ、通年雇用促進支援事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の85%以上を達成することを目標とする。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援員)による常用就職率については、北海道、青森という雇用情勢の厳しい地域を対象としていることから、直近のハローワークにおける一般求職者の就職率(平成29年度全国33.2%)と就職支援ナビゲーターの実績(平成30年度40.8%)を踏まえ、その中間値(37%)を目標として設定した。	①事業利用者数 1,664人 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援員)への相談件数 2,704人	①年一回(利用者が冬期に集中しているため) ②毎月	①直轄 ②民間団体等
14	-	地域雇用活性化 推進事業	①雇用創出 型 ②就職支援 型 ③能力開発 型	(項) 地域雇用機 会創出等対策費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅費 (目) 委員等旅費 (目) 庁費 (目) 地域雇用機 会創出事業等委 託費	雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等の市町村と経済団体等から構成される協議会が提案した事業構想の中から、コスト削減方式により「魅力ある雇用やそれを担う人材の維持・確保効果が高いと認められるもの」や「地域の産業及び経済の活性化等が期待できるもの」を選別し、当該協議会等に対して当該事業の実施を委託する。	-	-	-	-	522,546		-	①平成31年度に事業を利用した事業所の雇用者数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標値を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合80%以上。	①各事業実施地域の求職者の就職件数の目標数は、地域の雇用機会と重点分野、費用対効果等を勘案し、事業実施地域が提案したものを、厚生労働本省及び外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。	事業利用者数 ※令和元年度に事業を利用した求職者数及び求職者の、事業開始時に設定された目標数に対する比率とする。	年一回(地域ごとに事業の実施時期等が異なるため)	民間団体等	
15	16	沖縄早期離職者 定着支援事業	④能力開発 型 ⑤環境整備 型	(項) 地域雇用機 会創出等対策費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅費 (目) 委員等旅費 (目) 地域雇用機 会創出事業等委 託費	県内の若年者の職場定着を図るため、事業主等に対して若年者の職場定着のための取り組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、その主な手法となる雇用管理制度(人事労務管理制度等)導入のための実践的な講習等を実施。	c	a	15,521	16,304	15,633		①本事業に参加した人事労務管理制度を導入した事業所数 24事業所以上 ②本事業に参加した人事労務管理制度を導入した業界団体数 3業界団体以上	本事業は若年者の早期離職者が多い傾向にある沖縄県内の事業所を対象に、雇用管理制度(人事労務管理制度等)を導入することで離職防止を図るものであるため、人事労務管理制度等導入した事業所数を目標と設定した。また、一つの企業で取り組むことが難しい企業を多くかかえる業界団体等においては、業界団体単位での制度導入が効果的のため、(業界の特性に応じた)人事労務管理制度等導入した業界団体数を目標と設定した。目標数値については、過去の実績の傾向(②28年度:16事業所、29年度:31事業所、平均:24事業所、②28年度:5業界団体、29年度:0業界団体、平均:3業界団体)を踏まえ、左記目標を設定した。	①本事業に参加した人事労務管理制度等導入した事業所数 28事業所以上 ②本事業に参加した人事労務管理制度等導入した業界団体数 3業界団体以上	本事業は若年者の早期離職者が多い傾向にある沖縄県内の事業所を対象に、雇用管理制度(人事労務管理制度等)を導入することで離職防止を図るものであるため、人事労務管理制度等導入した事業所数を目標と設定した。また、一つの企業で取り組むことが難しい企業を多くかかえる業界団体等においては、業界団体単位での制度導入が効果的のため、(業界の特性に応じた)人事労務管理制度等導入した業界団体数を目標と設定した。目標数値については、過去の実績の傾向(②28年度:16事業所、29年度:31事業所、平均:24事業所、②28年度:5業界団体、29年度:0業界団体、平均:3業界団体)を踏まえ、左記目標を設定した。	①参加事業所数 130事業所 ②参加業界団体数 10業界団体	四半 期単 位	民間団体等

31' No	30' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	31'事業概要	29'評価	30'評価	平成29年度決算額	平成30年度予算額(補正後)	平成31年度予算額	平成31年度重点的目標等	30'目標(アウトカム目標)	30'目標設定の理由	31'目標(アウトカム目標)	31'目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体	
16	17	地域活性化雇用創造プロジェクト	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)雇用開発支援事業費等補助金 (目)地域雇用創造子補給金	各都道府県の提案する産業政策と一体となって雇用を創出する事業から、コンテスト方式により、安定的な正社員雇用の創造効果が高い事業を選定し、その費用について補助を行う。 事業を選定された都道府県は、地域関係者(自治体、経済団体、金融機関、教育・研究機関等)で構成する協議会を設置した上で事業を実施する。	a	a	2,741,049	5,319,443	5,882,088	平成31年度重点的目標等	①平成30年度に事業を利用した求職者の正社員就職件数及び事業を利用した求職者における正社員雇入れ数は、地域の雇用情勢や産業政策との一体性、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部の有識者で構成される評価・選定委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上	①各事業実施地域の求職者の正社員就職件数及び事業を利用した求職者における正社員雇入れ数は、地域の雇用情勢や産業政策との一体性、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部の有識者で構成される評価・選定委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合(平成29年度90.1%)を90%以上とする。	①平成31年度に事業を利用した求職者の正社員就職件数及び事業を利用した求職者における正社員雇入れ数は、地域の雇用情勢や産業政策との一体性、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部の有識者で構成される評価・選定委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合(平成30年度90.0% ※速報値)を90%以上とする。	事業利用者数 ※令和元年度に事業を利用した求職者数及び事業主数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。	年一回(地域ごとに事業の実施時期等が異なるため)	都道府県		
(2)雇用の維持・安定								2,652,051	5,233,979	6,230,314									
17	18	雇用調整助成金	②雇用維持型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業等の実施計画の届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出張を実施した場合に休業手当等に相当する額の補助を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。	b	b	2,652,051	5,233,979	6,230,314		①平成30年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後雇用維持率95%以上 ②事業主にアンケート調査を実施し、本助成金の利用によって、解雇等の人員整理を行うことになった従業員の雇用維持が図られた旨の評価割合97%以上	①対象被保険者が6ヶ月経過後においても、雇用調整助成金利用事業所において雇用が継続されれば、失業の予防が図られたと評価することができることから、左記の目標を設定した。なお、雇用調整助成金利用事業所において、対象被保険者のうち解雇されなかった者の割合が平成27年度は94.5%、平成28年度は95.3%、平成29年度は95.0%であったことから、過去3か年度の平均値を設定。 ②本助成金が事業目的に沿って、景気変動等の影響を受け事業活動の縮小を余儀なくされている事業所における労働者の雇用維持に資するものとなっているか、より適切に把握する観点から、左記ユーザー評価を平成29年度から目標として設定している。平成29年度は96.6%(≒97%)と高水準の実績であったため、平成30年度目標は前年度実績以上と設定。	①平成31年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後雇用維持率96%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金の利用によって、解雇等の人員整理を行うことになった従業員の雇用維持が図られた旨の評価割合98%以上	①対象被保険者が6ヶ月経過後においても、雇用調整助成金利用事業所において雇用が継続されれば、失業の予防が図られたと評価することができることから、左記の目標を設定した。なお、雇用調整助成金利用事業所において、対象被保険者のうち解雇されなかった者の割合が平成28年度は95.3%、平成29年度は95.0%、平成30年度は97.9%であったことから、過去3か年度の平均値を設定。 ②本助成金が事業目的に沿って、景気変動等の影響を受け事業活動の縮小を余儀なくされている事業所における労働者の雇用維持に資するものとなっているか、より適切に把握する観点から、左記ユーザー評価を平成29年度から目標として設定している。平成30年度は98.8%と高水準の実績であったため、平成31年度目標は前年度実績と同等以上と設定。	支給金額 6,230万円	月単位(アウトカム指標は年度単位)	直轄	
(3)円滑な労働移動の促進								5,571,829	10,077,555	8,485,684									
18	19	労働移動支援助成金	③就職支援型 ④能力開発型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	【再就職支援コース】 再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に費用を負担して委託した、又は、求職活動のための休暇を付与し、その休暇中に通常支払う資金額以上を支払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部又は休暇付与に係る資金の一部を支給する。 【早期雇入れ支援コース】 再就職援助計画の対象者を早期に期間の定めのない労働者として雇い入れた場合や、当該労働者に職業訓練を実施した事業主への助成を行う。 【中途採用拡大コース】 ①平成29年度に中途採用計画の届出を行った事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合80%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用に取り組みを契機となつたとする事業主の割合80%以上。	c	e	1,801,819	6,263,808	2,224,838		【再就職支援コース】 ①本コースは、再就職援助計画の対象となった者等が民間職業紹介事業者の支援を受けることにより円滑に再就職を果たし、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、本コースの対象となった者のうち3ヶ月以内で再就職を果たした早期就職者の割合を目標とし、平成29年度実績(98.1%)を踏まえて設定した。 ②本コースが事業目的に沿って、再就職支援等の契機となっているか把握する観点から、左記ユーザー評価を目標とし、平成29年度実績(81.8%)を踏まえて設定した。 【早期雇入れ支援コース】 ①本コースは、再就職援助計画の対象となった者等が早期に安定した再就職を実現する目的としていることから、本コースの対象となった者の定着率を目標とし、過去3年間(平成27～29年度)の平均実績(88.3%)を踏まえて設定した。 ②本コースが事業目的に沿って、再就職援助計画対象者の雇入れの契機となっているか把握する観点から、左記ユーザー評価を目標とし、平成29年度実績(49.2%)を踏まえて昨年度と同値を設定した。 【中途採用拡大コース】 ①本コースは事業主における中途採用の拡大を図ることを目的としており、本コースを利用に当たり事業主に事前に提出を求めている「中途採用計画」が確実に実行されることが中途採用の促進につながることから、平成29年度に中途採用の届出を行った事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合を目標とした。なお、目標値は、正社員の中途採用状況等を踏まえて設定した。 ②本コースが事業目的に沿って、45歳以上の者の中途採用に取り組みを契機となつたとする事業主の割合80%以上。	【再就職支援コース】 ①本コースは、再就職援助計画の対象となった者等が民間職業紹介事業者の支援を受けることにより円滑に再就職を果たし、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、本コースの対象となった者のうち3ヶ月以内で再就職を果たした早期就職者の割合を目標とし、過去3年間(平成28～30年度)の平均実績(59.8%)を踏まえて目標値を設定した。 ②本コースが事業目的に沿って、再就職支援等の契機となっているか把握する観点から、左記ユーザー評価を目標とし、当該目標を設定して以降2年間(平成29～30年度)の平均実績(84.7%)を踏まえて目標値を設定した。 【早期雇入れ支援コース】 ①本コースは、再就職援助計画の対象となった者等が早期に安定した再就職を実現する目的としていることから、本コースの対象となった者の定着率を目標とし、平成30年度は96.7%と高水準の実績であることから昨年度と同値を設定した。 ②本コースが事業目的に沿って、再就職援助計画対象者の雇入れの契機となっているか把握する観点や、平成30年度実績(54.6%)等も踏まえて、昨年度と同値を設定した。	支給金額2,225万円	月単位(アウトカム指標は年度単位)	直轄			

31' No	30' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	31'事業概要	29'評価	30'評価	平成29年度決算額	平成30年度予算額(補正後)	平成31年度予算額	平成31年度重点的目標(重要事項)	30'目標(アウトカム目標)	30'目標設定の理由	31'目標(アウトカム目標)	31'目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体			
19	-	中途採用等支援助成金	①雇用創出型 ②就職支援型	(項)地域雇用機会創出等対策費(目)雇用安定等給付金	【中途採用拡大コース】 中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、生産性を向上させるために中途採用を拡大(中途採用率を向上させること、又は、45歳以上の方を初めて中途採用すること)させた事業主に助成を行う。 ※労働移動支援助成金中途採用拡大コースより組替え 【UJターンコース】 内閣府の地方創生推進交付金(移住・企業・就業タイプ)を活用して地方公共団体が実施する移住支援制度を利用したUJターン者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成する。 【生涯現役起業支援コース】 40歳以上の中高年齢者等が起業によって自らの就業機会の創出を図るとともに、事業運営のために必要となる従業員(中高年齢者等)の雇い入れた場合に、その雇入れに要した経費(採用・募集経費等)の一部を伴う雇用機会の創出を行う事業主に対して助成する。 ※生涯現役起業助成金より組替え			-	-	2,428,968	-		30'目標(アウトカム目標)	30'目標設定の理由	31'目標(アウトカム目標)	31'目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体		
																【中途採用拡大コース】 ①本コースは事業主における中途採用の拡大を図ることを目的としており、本コースを利用するに当たり事業主に事前に提出を求めている「中途採用計画」が確実に実行されることが中途採用の促進につながるから、平成30年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合を目標とし、平成30年度実績(13.3%)も踏まえて昨年度と同値を設定した。 ②本コースが事業目的に沿って、45歳以上の者の中途採用に取組む契機となっているから、左記ユーザー評価を目標とし、平成30年度実績(100%)を踏まえて昨年度と同値を設定した。 【UJターンコース】 本コースは、東京都からのUJターンを促進するとともに、人手不足に直面する地域企業の人材を確保することを目的としており、本コースの利用に当たり事業主に事前に提出を求めている計画書が確実に実行されることがUJターンの促進につながるから、平成31年度第1四半期に計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUJターン者の採用活動を行い、UJターン者を雇い入れ、6か月以上職場に定着させた事業所の割合を指標として設定した。 なお、目標値については、支給要件を満たす事業所の見込みや一般労働者の定着状況等を踏まえ設定した計画提出事業所の求人充足率を27.4%※と想定し、労働者の6か月定着率(87.1%)を乗算することによって算出。 ※一般の求人充足率(13.7%)の2倍で設定(本事業の対象となることで求人充足が促進されると想定)。 【生涯現役起業支援コース】 本助成金の支給要件として、雇い入れる労働者数等が要件となっているが、その条件として中高年齢者等1~3人(平均2人)以上雇用することが必要となっており、前身の生涯現役起業支援助成金における平成30年度の起業件数(計画書受理件数)から申請取り下げ等を除いた51件の助成金支給時期が令和元年度に跨がるものとし、当該件数に平均雇用人数の2人を乗じた概ね100人を算出している。	【中途採用拡大コース】 ①平成30年度に(労働移動支援助成金の)中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合80%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用に取組む契機となったとする事業主の割合80%以上。 【UJターンコース】 平成31年度第1四半期に本コースの計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUJターン者の採用活動を行い、UJターン者を雇い入れ、6か月以上職場に定着させた事業所の割合を指標として設定した。 なお、目標値については、支給要件を満たす事業所の見込みや一般労働者の定着状況等を踏まえ設定した計画提出事業所の求人充足率を27.4%※と想定し、労働者の6か月定着率(87.1%)を乗算することによって算出。 ※一般の求人充足率(13.7%)の2倍で設定(本事業の対象となることで求人充足が促進されると想定)。 【生涯現役起業支援コース】 本助成金の活用による中高年齢者等の雇用機会の創出人数100人以上	(中途採用拡大コース)支給金額2,429百万円 【UJターンコース】支給金額109,680千円	【生涯現役一入】支給金額42百万円	【UJターンコース】四半期単位(アウトカム指標は年度単位)	直轄
20	20	産業雇用安定センター補助金	③就職支援型	(項)地域雇用機会創出等対策費(目)産業雇用安定センター補助金	出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望及び受け入れの状況等に関する情報の収集・提供及び相談等、③職業能力開発に関する情報の収集・提供及び相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。	a	a	3,770,010	3,813,747	3,831,878		①本補助金による事業は、産業雇用安定センターによる、出向等に係る情報の収集・提供、相談実施を通じて円滑な労働移動を推進することを目的としていることから、出向・移籍の成立率を目標に設定した。 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上	①出向・移籍の成立率66%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上	①本補助金による事業は、産業雇用安定センターによる、出向等に係る情報の収集・提供、相談実施を通じて円滑な労働移動を推進することを目的としていることから、出向・移籍の成立率を目標に設定した。目標値については、実績が経済情勢等により変動しうるため、過去3年間(28~30年度)の平均成立率(66%)を踏まえ設定した。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(利用企業の満足度調査)を目標として設定した。目標値については、平成30年度アンケート結果(実績99.4%)を踏まえつつ、引き続き高水準を維持するため前年度と同様の目標を設定した。	①本補助金による事業は、産業雇用安定センターによる、出向等に係る情報の収集・提供、相談実施を通じて円滑な労働移動を推進することを目的としていることから、出向・移籍の成立率を目標に設定した。目標値については、実績が経済情勢等により変動しうるため、過去3年間(28~30年度)の平均成立率(66%)を踏まえ設定した。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(利用企業の満足度調査)を目標として設定した。目標値については、平成30年度アンケート結果(実績99.4%)を踏まえつつ、引き続き高水準を維持するため前年度と同様の目標を設定した。	企業訪問件数17万件以上	月単位	(公財)産業雇用安定センター			
(4) 産業の特性に応じた雇用の安定								3,602,706	5,288,795	6,095,728											
21	21	建設労働者雇用安定支援事業	⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費(目)地域雇用機会創出事業当座経費	建設労働者の雇用の改善を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修及び雇用管理責任者講習等を実施。 また、若年者の建設業に対する理解や定着促進を図るため、高等学校(工業科、普通科)や高等専門学校の先生・生徒と建設業界がつながる機会をつくる取組として、出前授業や現場見学会等を実施。	a	a	85,542	143,948	134,571		①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受け教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合88%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率90.6%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合96%以上 ④つなぐ化事業の実施前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合5%以上	①本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主が具体的な措置を講ずることとした割合を目標として設定する。 目標値については、平成27年~29年度平均(68.1%)を踏まえた上で設定した。 ②本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率90.6%以上を目標として設定した。 ③教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等ための支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(中小建設事業主に対する満足度調査)を目標として設定する。 目標値については、アンケート調査の性質及び平成27年~29年度平均(96.8%)を踏まえ、一定の水準として設定した。 ④学生の就職先としての建設業への関心度を客観的に把握する観点から、本事業に参加した学生に対する事業実施前後のアンケートにおいて、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合を目標として設定する。 目標値については、全国の工業高校の就職希望者に占める建設業への就職率(=就職先としての建設業への関心度)(以下「建設業への就職率」という。)が約16%(H27.3卒~H29.3卒の平均)であることを踏まえ、つなぐ化事業参加者においては、建設業への就職率を20%台となることを期待し、参加前後において、就職先として建設業に関心を持った割合を5%以上増加させるとを目標とする。	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受け教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合81%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率91%以上と設定する。 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合96%以上 ④つなぐ化事業の実施前後において、建設業に関心を持った人数の増加した割合20%以上	①本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主が具体的な措置を講ずることとした割合を目標として設定する。 目標値については、平成28年度から平成30年度の実績の平均(91.0%)を踏まえ91%以上と設定する。 ②本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主の事業所に対する満足度調査を目標として設定する。 目標値については、平成28年度から平成30年度の実績の平均(96.0%)を踏まえ96%以上と設定する。 ③学生の就職先としての建設業への関心度を客観的に把握する観点から、本事業に参加した学生に対する事業実施前後のアンケートにおいて、建設業に関心を持った人数の増加した割合を目標として設定する。 目標値については、平成30年度から実施の事業のため、平成30年度の実績(21%)を踏まえ20%以上と設定する。	①雇用管理研修の参加者の数7,000人 ②つなぐ化事業開催回数131回	四半期単位	民間団体等			

31' No	30' No	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	31'事業概要	29' 評価 値	30' 評価 値	平成29年度 決算額	平成30年度 予算額 (補正後)	平成31年度 予算額	平成31 年度重点 目標 達成率 目標 率	30'目標(アウトカム目標)	30'目標設定の理由	31'目標(アウトカム目標)	31'目標設定の理由	事業執行率に 係る指標	モニタ リング 期間	実施 主体
22	22	港湾労働者派遣 事業対策費	④能力開発 型 ⑤環境整備 型	(項)地域雇 用機 会創出 等対策 費 (目)地 域雇 用機 会創 出事 業等 交付 金	港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用の改善等に関する相談援助、各種講習等を実施。 また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇管理者研修及び派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。	a	a	323,648	336,915	366,130		①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合98%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合89%以上 ④相談援助、講習、雇管理者研修などによる派遣成立の実績のある事業所にかかる平成30年の離職率が、雇管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成30年の全産業の離職率未満	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合99%以上 ④相談援助、講習、雇管理者研修などによる派遣成立の実績のある事業所にかかる平成31年の離職率が、雇管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成30年の全産業の離職率未満	①相談援助については、港湾労働者の能力開発にかかわる相談事例や港湾運送事業主等の雇管理の改善についての好事例の情報を収集・整理し、その積極的な活用を図ることとし、講習については適切な講習コースの設定を行い、講習内容、方法について適宜必要な見直しを加えるなどにより、より有効かつ効果的な講習の実施を目指すこととしているところ、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(受講者に対する満足度評価)等を目標として設定。 目標値については、平成27年～平成29年度平均(99.2%)を踏まえつつ、利用者が増減するなかで高い水準を維持するよう設定した。 ②雇管理者研修については、企業内において事業主より選定された雇管理者に対し、常用労働者によって港湾運送業務を行うことを原則とする港湾労働法の趣旨の徹底等、職務遂行に必要な知識の習得を図る必要があるところ、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(満足度調査)を目標として設定。 目標値については、平成27年～平成29年度平均(98.4%)を踏まえつつ、利用者が増減する中で、引き続き高い水準を維持するよう設定した。 ③港湾労働者派遣事業のより効果的な活用のため、求人と派遣可能である労働者の効率的なマッチングを行い、派遣可能である労働者の高いあっせん成功率を目指す必要があるところ、本事業により港湾労働者の雇用の安定等が図られたことを客観的に把握する観点から、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合を目標として設定。 目標値については、平成27年～平成29年度平均(88.4%)を踏まえた上で設定した。 ④相談援助・各種講習、雇管理者研修および派遣元責任者講習が港湾労働者の雇用の安定等に資することを客観的に把握する観点から、上記①～③に加え、当該相談援助、講習、雇管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成30年の離職率が、雇管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成30年の全産業の離職率未満であることと設定した。	①相談援助については、港湾労働者の能力開発にかかわる相談事例や港湾運送事業主等の雇管理の改善についての好事例の情報を収集・整理し、その積極的な活用を図ることとし、講習については適切な講習コースの設定を行い、講習内容、方法について適宜必要な見直しを加えるなどにより、より有効かつ効果的な講習の実施を目指すこととしているところ、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(受講者に対する満足度評価)等を目標として設定。 目標値については、平成28年～平成30年度平均(99.3%)を踏まえつつ、利用者が増減するなかで高い水準を維持するよう設定した。 ②雇管理者研修については、企業内において事業主より選定された雇管理者に対し、常用労働者によって港湾運送業務を行うことを原則とする港湾労働法の趣旨の徹底等、職務遂行に必要な知識の習得を図る必要があるところ、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(満足度調査)を目標として設定。 目標値については、平成28年～平成30年度平均(98.6%)を踏まえつつ、利用者が増減する中で、引き続き高い水準を維持するよう設定した。 ③港湾労働者派遣事業のより効果的な活用のため、求人と派遣可能である労働者の効率的なマッチングを行い、派遣可能である労働者の高いあっせん成功率を目指す必要があるところ、本事業により港湾労働者の雇用の安定等が図られたことを客観的に把握する観点から、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合を目標として設定。 目標値については、平成28年～平成30年度平均(90.6%)を踏まえた上で設定した。 ④相談援助・各種講習、雇管理者研修および派遣元責任者講習が港湾労働者の雇用の安定等に資することを客観的に把握する観点から、上記①～③に加え、当該相談援助、講習、雇管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成31年の離職率が、雇管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成31年の全産業の離職率未満であることと設定した。	①相談援助等を利用した件数 300件 ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数 1000人以上 ③雇管理者研修を受講した者の数 40人以上	四半 期単 位	(一財)港 湾労働 者安定 協会
23	23	介護雇管理改善 等対策費	⑤環境整備 型	(項)地域雇 用機 会創出 等対策 費 (目)地 域雇 用機 会創 出事 業等 交付 金	介護労働者からの相談への対応その他の介護労働者の雇管理改善等に関する事業主や施設長等の責任者である雇管理者が、雇管理全般に関する知識やノウハウを取得するための講習を行う。また、介護事業所における雇管理の改善に関する諸課題に 対応すべく、47都道府県において民間団体等に委託し、雇管理改善に積極的に取り組む事業主を中心とした地域ネットワーク・コミュニティによる地域ぐるみの雇管理改善の推進(集団型啓発)を実施する。	c	b	402,964	718,286	636,652		1. 介護労働者雇管理責任者講習 本事業は、介護事業所において雇管理に責任を有する者(雇管理責任者)に対して、雇管理全般について講習を実施することにより、雇管理改善についての理解を促進し、事業所における雇管理責任者の選任、介護労働者の雇管理の改善を図るものであることから、講習を受講した成果として、介護事業所のうち雇管理責任者を選任していなかった事業所において、雇管理責任者を選任した率が80%以上となることを目標とする。なお、直近2年間の実績は、平成28年度80.5%、平成29年度17.6%であり、平成29年度は低減したが、平成30年度は、より効果的・効率的な実施を委託者に指導することとし、引き続き平成29年度と同水準の目標を設定する。また、介護雇管理改善等計画(平成27年厚生労働省告示第267号)においても同数値の目標を設定している。 2. 介護分野における人材確保のための雇管理改善推進事業 ①本事業を活用することにより、事業所における雇管理改善の取組が前進したことを示す指標として、実際に雇管理改善の導入を図った事業所の割合を目標として設定する。目標値については、過去2年間の実績は84.6%、95.9%となっているところであるが、平成29年度に比べて、執行額に占める予算規模を縮小している他、制度導入を図るか否かの最終的な判断は事業主の経営方針等にも影響を受けることから、昨年度の目標と同水準を維持する。 ②本事業を活用することにより、事業所における雇管理改善が図られたことを示す指標として、制度導入から3か月経過後の従業員の新着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③調査等対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨の評価する事業所の割合90%以上	1. 介護労働者雇管理責任者講習 雇管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇管理責任者を選任していなかった事業所において、雇管理責任者を選任した率が80%以上となることを目標とする。なお、直近2年間の実績は、平成28年度17.6%と大幅に目標を下回ったところであるが、平成30年度においては、より効果的・効率的な実施を委託者に指導したことで、91.1%と改善が図られた。平成31年度は受講予定者数を000人へ減らし予算規模を縮小したことから、引き続き適切な指導の下、昨年度の目標と同水準を維持する。また、介護雇管理改善等計画(平成27年厚生労働省告示第267号)においても同数値の目標を設定している。 2. 介護分野における人材確保のための雇管理改善推進事業 ①本事業を活用することにより、事業所における雇管理改善の取組が前進したことを示す指標として、実際に雇管理改善の導入を図った事業所の割合を目標として設定する。目標値については、過去2年間の実績は95.9%、94.2%となっているところであるが、平成30年度に比べて、執行額に占める予算規模を縮小している他、制度導入を図るか否かの最終的な判断は事業主の経営方針等にも影響を受けることから、昨年度の目標と同水準を維持する。 ②本事業を活用することにより、事業所における雇管理改善が図られたことを示す指標として、制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が改善した事業主の割合を目標として設定する。目標値については、過去2年間の実績は87.4%、82.9%となっているところであるが、平成30年度に比べて、執行額に占める予算規模を縮小している他、事業の方針として、解決が比較的容易ではない雇管理改善の問題を主としたコンサルティングや、地域内での情報共有を目的としていることから、昨年度の目標と同水準を維持する。 ③本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、過去2年の実績(99.6%、99.4%)を踏まえ、平成29及び30年度目標と同水準の90%以上とする。	1. 雇管理責任者講習受講者数 6,000人 2. 地域ネットワーク構築事業所 940件	四半 期単 位	事業 委託 者		
24	24	介護労働者雇 管理改善等補助 事業費 (目)雇管理責任 者講習等委託 事業)	⑤環境整備 型	(項)地域雇 用機 会創出 等対策 費 (目)地 域雇 用機 会創 出事 業等 交付 金	介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集、提供を行うこととし、より、介護労働安定センターが変遷した雇管理コンサルタント(社会保険労務士等)が相談に応じる。31年度においては介護事業主による働き方改革法の実施を促進するため、介護事業主が実施すべき取組の事例収集・分析・啓発を行う。	a	a	725,854	799,436	819,799		①介護労働サービスインストラクターによる雇管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過後の時点における離職率14.0%以下 ②雇管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過後の時点における離職率14.0%以下	①介護労働サービスインストラクターによる雇管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過後の時点における離職率14.0%以下 ②雇管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過後の時点における離職率14.0%以下	本事業は、介護事業所に対し雇管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、事業を受けた時から1年経過後の時点における自己都合による離職率が、全産業平均の離職率(19.0%)を下回る14.0%以下となることを目標とする。なお、直近の実績は目標を達成(平成28年度11.2%、平成29年度11.4%)しているが、小規模事業所や開設3年未満の事業所など離職率が高く雇管理改善に困難を伴う事業所を集中して訪問することとし、目標値は前年度と同じとする。 また、介護雇管理改善等計画(平成27年厚生労働省告示第267号)においても同数値の目標を設定している。なお、同計画において職員20人以下の小規模事業所又は開設3年未満の事業所への相談訪問割合を全相談訪問件数の50%以上とすることを目標としており、こうした事業所の離職率は比較的高い水準で推移している。	本事業は、介護事業所に対し雇管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、事業を受けた時から1年経過後の時点における自己都合による離職率が、全産業平均の離職率(14.0%)を下回る14.0%以下となることを目標とする。なお、直近の実績は目標を達成(平成29年度11.4%、平成30年度11.1%)しているが、小規模事業所や開設3年未満の事業所など離職率が高く雇管理改善に困難を伴う事業所を集中して訪問することとし、目標値は前年度と同じとする。 また、介護雇管理改善等計画(平成27年厚生労働省告示第267号)においても同数値の目標を設定している。なお、同計画において職員20人以下の小規模事業所又は開設3年未満の事業所への相談訪問割合を全相談訪問件数の50%以上とすることを目標としており、こうした事業所の離職率は比較的高い水準で推移している。	①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問件数 20,500件 ②雇管理コンサルタントによる相談時間 3,100時間	四半 期単 位	(公財)介護 労働安 定センター

31' No	30' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	31'事業概要	29'評価	30'評価	平成29年度決算額	平成30年度予算額(補正後)	平成31年度予算額	平成31年度重点目標的指標等	30'目標(アウトカム目標)	30'目標設定の理由	31'目標(アウトカム目標)	31'目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体	
25	25	人材確保対策コーナー等運営費(旧:人材確保対策推進費)	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)講師金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求人者への求人充足に向けた助言・指導、求職者に対する担当者刺によるきめ細かな職業相談・職業紹介、業界団体との連携による求人者向け・求職者向けセミナー、事業所見学会、就職面接会等の開催による人材確保支援を実施するとともに、その他のハローワークにおいても、人材不足分野の求人者に対する助言・指導、求職者に対する職業相談及び人材確保対策コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。	a	a	1,409,939	2,579,680	3,407,939		人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率48.5%以上	本事業は、雇用失業情勢の改善等により、人材不足がますます深刻化している中、主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、労働力のマッチング機能を強化し、ミスマッチの改善等を図ることを目的としていることから、人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率を目標として設定した。目標値については、人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける過去3年間の人材不足分野の新規求職者数の平均(285,180人)及び就職件数の平均(137,887件)を踏まえ48.5%以上とした(137,887人÷285,180人=48.4%)。	人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率53.5%以上	本事業は、雇用失業情勢の改善等により、人材不足がますます深刻化している中、主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、労働力のマッチング機能を強化し、ミスマッチの改善等を図ることを目的としていることから、人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率を目標として設定した。目標値については、人材確保対策コーナーの運営2年目として、運営初年度である平成30年度を上回ることが重要であることから、平成30年度の実績である就職率53.5%以上とした。	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数121,492人以上	四半期	直轄	
26	26	農林漁業就職総合支援事業	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)講師金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機会創出事業等委託費	全労働局に職業相談員を配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集、県下ハローワークへの情報提供、合同企業面接会等を実施するとともに、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに設置する農林漁業就職支援センターにも一部、職業相談員を配置し、農林漁業に特化した情報を提供する。 農業法人、林業事業者に対する雇用管理に関する相談・助言・指導等を実施する。林業求職者に対しては、林業就業に感か基本的な知識の付与や実習を行う20日間程度の林業就業支援講習を実施する。	a	a	654,759	710,530	730,637		①全国の農林漁業の就職率63%以上 ②相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 ③支援講習修了者の就職率65%以上	①雇用情勢が改善している状況を踏まえ、より適切に事業の効果を検証する観点から、目標指標を就職率とし、数値については、過去3年間の平均値(63%)で設定した。 ②事業主等への研修等を通じ雇用管理の改善を図る事業であるため、相談会や研修会参加後に雇用管理改善に取り組んだ企業の割合(農業、林業の両方)とする。前年度実績(85%)を踏まえ設定した。 ③林業への就職支援を目的としているため、林業就業支援講習修了者の過去の就職率(平成27年度:70%、平成28年度:68%、平成29年度:70%)を踏まえ設定。	①全国の農林漁業の就職率64%以上 ②相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合84%以上 ③支援講習修了者の就職率71%以上	①雇用情勢が改善している状況を踏まえ、より適切に事業の効果を検証する観点から、目標指標を就職率とし、数値については、過去3年間の平均値(64%)で設定した。 ②事業主等への研修等を通じ雇用管理の改善を図る事業であるため、相談会や研修会参加後に雇用管理改善に取り組んだ企業の割合(農業、林業の両方)とし、数値については、過去3年間の平均値(84%)で設定した。 ③林業への就職支援を目的としているため、林業就業支援講習修了者の過去の就職率(平成27年度:70%、平成28年度:68%、平成29年度:70%)を踏まえ設定した。 ④支援講習の受講者数900人	(1)全国の農林漁業の相談件数111,000件 (2)林業事業者への研修会等への研修回数45回 農業法人等への研修回数60回 (3)支援講習の受講者数900人	月単位	直轄	
3 労働者の特性に応じた雇用の安定・促進								207,294,812	196,433,388	213,297,778									
(1) 高齢者の雇用の促進								20,286,669	17,965,209	19,731,278									
27	27	高齢者の多様な就業機会確保事業(旧:生涯現役社会実現事業)	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)講師金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費 (目)雇用開発支援事業費等補助金	高齢者が意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働くことのできる社会の構築に向け、技能講習等高齢者求職者に対する再就職支援を行う。また、多様なニーズに応じた就業機会を確保するため、地域における高齢者等の就業促進に資する事業や、シルバー人材センターにおいて、就業機会の提供を行う。 ・高齢者スキルアップ・就職促進事業 ・生涯現役促進地域連携事業 ・シルバー人材センター事業	a	x	7,831,181	12,097,873	13,841,790	○	①講習受講後の就職率:49.9%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野における就業延べ人員:600万人日 ⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ⑥創出事業に係る就業延べ人員数:前年度以上 ⑦創出事業利用者の満足度:前年度以上	①本事業は、技能講習と就職支援(職場見学、職場体験等)を一体化して実施することにより55歳以上の方の就職促進を図る事業であり、受講後の就職率について、事業を開始した平成28年度実績(44.2%)と平成29年度実績(55.6%)の平均実績を上回る水準として目標を設定。 ②高齢者が就職するために必要な知識・技能等の習得を目的とする技能講習の受講者満足度については、昨年度と同様の90%以上を目標として設定。 ③生涯現役促進地域連携事業について、効果的に把握するため事業利用者の評価を目標として設定。 ④平成28年度は946箇所実施(442万人日)していたところ、平成29年度は前年度から27箇所増の973箇所実施し、前年度から約145万人日増の587万人日となり、目標を達成したところ。平成30年度については、箇所数が978箇所と前年度で5箇所しか増えないため、増加率も減るものと考え、前年度目標の100万人日増の600万人日を目指して設定。 ⑤事業を効果的に把握するため利用者の評価を目標として設定。数値については、前年度実績(91.2%)を踏まえ、引き続き9割以上の水準が維持されるよう、90%以上を目標として設定。 ⑥シルバー人材センターが地方自治体や商工団体等の関係機関と連携して地域企業の雇用問題の解決、地域企業の活性化等に繋がる新たな就業機会を創造する取組を実施することから、実際にその担い手である高齢者がどれだけ就業したか(就業延べ人員)を目標として設定(平成29年度実績:127,120人日)。 ⑦地域企業の活性化等に繋がる新たな就業機会を創造する事業を実施したシルバー人材センターの活動内容について、効果的に把握するためユーザー評価を目標として設定(平成29年度実績:89.9%)。	①講習受講後の就職率:52.8%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:700万人日 ⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上	①本事業は、技能講習と就職支援(職場見学、職場体験等)を一体化して実施することにより55歳以上の方の就職促進を図る事業であり、受講後の就職率について、過去3年間の実績の平均を上回る水準として目標を設定。 ②高齢者が就職するために必要な知識・技能等の習得を目的とする技能講習の受講者満足度については、昨年度と同様の90%以上を目標として設定。 ③生涯現役促進地域連携事業について、効果的に把握するため事業利用者の評価を目標として設定。 ④これまでの実績の推移を踏まえ、前年度目標の100万人日増の700万人日を目指して設定。 ⑤事業を効果的に把握するため利用者の評価を目標として設定。数値については、前年度実績(94.1%)を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう、90%以上を目標として設定。	①②の事業に係る指標(講習定員:3,500人) ③の事業に係る指標(事業実施地域ごとの協議会等で策定する事業計画の中で、成果目標(事業利用者数等)を設定) ④⑤の事業に係る指標(事業実施箇所数:1,000センター)	年単位	民間団体等、直轄	
28	28	生涯現役支援窓口事業(旧:高齢者就労総合支援事業)	①雇用創出型 ③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)講師金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	全国の主要なハローワークに生涯現役支援窓口を設置し、概ね60歳以上の高齢者求職者に対して職業生活の再設計に係る支援やチームによる就労支援を総合的に提供しつつ、特に、65歳以上の高齢者求職者に対し手厚い支援を行う。	d	a	881,273	1,498,942	1,931,913		生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、55歳から64歳の就職率75.8%以上、65歳以上の就職率62.9%以上	平成30年度の目標値について、平成29年度に目標も未達成となったことを踏まえ、平成29年度目標と同様に平成28年度実績を上回る目標値とした。	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率72.3%以上、65歳以上の就職率64.3%以上	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者の就職率について、過去3年間の実績の平均を上回る目標値とした。また、支援対象者を「55歳以上」から「概ね60歳以上」として、これまでより就職困難な層に重点化するのを踏まえ、「概ね60歳から64歳の就職率」については、これまでの「55歳から64歳」の過去3年間の実績の平均(74.9%)にHW全体の55歳から64歳の就職率に対する60歳から64歳の就職率の比率(▲3.7%)をかけた数値を目標値とした。	支援対象者数:64,473人	月単位	直轄	

31' No	30' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	31'事業概要	29'評価	30'評価	平成29年度決算額	平成30年度予算額(補正後)	平成31年度予算額	平成31年度重点的施策事業	30'目標(アウトカム目標)	30'目標設定の理由	31'目標(アウトカム目標)	31'目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
29	29	65歳超雇用推進助成金	②雇用維持型 ⑤環境整備型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	将来的に継続雇用年齢や定年年齢の引上げを進めていたため、65歳以降の継続雇用延長・65歳以上への定年引上げ、高齢者のための雇用環境整備、高齢者の有期契約労働者を無期雇用へ転換する事業主に対して支援を行う。	d	b	11,574,215	4,368,394	3,957,575		①受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合の平均が全事業所平均の 86%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合 85%以上	①本助成金の活用により、65歳以降の雇用維持が図られたことを確認するため、受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者数に対する65歳以上の被保険者資格喪失者数の割合が全事業所平均の86%以下となるよう目標を設定。 ②本助成金の内容が効果的であることを適切に把握する観点から、事業主の行動変化をユーザー評価とし、目標として設定した。目標値については、前年度目標(80%)及び前年度実績(90.9%)を踏まえ、一定の水準として設定した。	①受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合の平均が全事業所平均の 80%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合 85%以上	①受給事業所における割合については前年度実績(18.4%)のみ把握可能であるため同様の値を、全事業所における割合については、過去2年間の実績(平成29年度26.2%、平成30年度24.8%)を元にした推計値をそれぞれ用いるとともに、高齢者の活用に関する社会全体の意識の高まりが、全事業所における割合の更なる低下に影響を与えることを踏まえて数値を設定。 ②本助成金の内容が効果的であることを適切に把握する観点から、事業主の行動変化をユーザー評価とし、目標として設定した。目標値については、前年度実績(88.1%)を踏まえ、一定の水準として設定した。	支給金額 3,957,575千円	月単位	(独)高齢・障害者雇用支援機構
(2) 障害者の雇用の促進																		
30	31	障害者就業・生活支援センターによる地域における就労支援(旧・雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施)	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	障害者に対し、地域において就業面及び生活面における支援を一体的に行うことを推進するとともに、対象者の職場定着支援を通じ、ノウハウを共有したより効果的な支援を行う。	a	a	7,088,342	8,018,872	8,348,997	○	①支援対象障害者の就職率 71.2%以上 ②職場定着率 77.5%以上 (※) ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が 80%以上	本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業の自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的とする。 目標値については、上記記に照らし、就職率と職場定着率を設定した。 また、事業内容が効果的か把握する観点から利用事業主に対する満足度調査を実施する。 なお、数値については、①及び②については直近3年間(平成27年度～平成29年度)の実績平均(①71.2%、②77.5%)を上回ることを目標として設定した。 ③については、事業内容の効果より適切に把握する観点から利用事業主に対するアンケート調査を実施。前年度実績(99%)を踏まえ、アンケート項目を明確な内容とした。	①支援対象障害者の就職率 73.2%以上 (実績) ○平成28年度 69.8% ○平成29年度 73.5% ○平成30年度 75.9% ②職場定着率 78.9%以上 (※) ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合(実績) ○平成28年度 78.1% ○平成29年度 78.7% ○平成30年度 79.7% ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が 90%以上	本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業の自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的とする。 また、事業内容が効果的か把握する観点から利用事業主に対する満足度調査を実施する。 なお、数値については、①及び②については直近3年間(平成28年度～平成30年度)の実績平均(①73.2%、②78.9%)以上であることを目標として設定した。 ③については、事業内容の効果より適切に把握する観点から利用事業主に対するアンケート調査を実施。数値については、前年度実績(99%)を踏まえ、一定水準とした。	支援対象障害者数190,000人以上	四半期単位	民間団体
31	32	ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)	③就職支援型 ④能力開発型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)雇用安定等給付金	増加する求職障害者に適切に対応するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(障害者支援分)を配置し、障害者特性に応じた専門的な支援を実施する。 また、ハローワークに就職支援コーディネーター(障害者支援分)を配置し、ハローワークを中心となって関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」を実施するとともに、障害者と求人企業が一堂に集う「管理選考・就職面接」、障害者に就職準備性を高めるため就職活動ノウハウ等の支援を行う「就職ガイダンス」を実施することにより、ハローワークのマッチング機能を強化する。 また、障害者を一人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」に対して、企業ごとのニーズに合わせた支援計画を作成し、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う「企業向けチーム支援」を実施する。 さらに、ハローワークにおいて、精神障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップまで幅広い支援を実施する「精神障害者雇用トータルサポーター」について、精神障害者の雇用促進・職場定着を図る観点から事業主支援を強化する。 加えて、一般就労に向けた就労支援サービスを提供する精神科医療機関とハローワークが事業協定を締結し、両機関で作成した事業実施計画に基づいたチーム支援を行う「医療機関と公共職業安定所の連携による就労支援モデル事業」を実施。 また、ハローワークに難病患者就職サポーターを配置し、難病相談支援センターと連携しながら、就職を希望する難病患者に対する症状の特性を踏まえたきめ細やかな就労支援を行う。	d	a	3,704,198	4,710,274	4,025,921		①「チーム支援事業」による障害者の就職率 50.5%以上 ②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 30.0% ③精神障害者雇用トータルサポーター事業は、職員による精神障害者等の求職者に対する職業指導等が障害者特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、精神保健等の専門的な知見に基づく支援として当該精神障害者等の抱える課題を把握し、解決を図るために専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うこととを目的としていることから、「次の段階への移行率」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標値として設定。 なお、数値については、直近3年間(平成27～29年度)の実績平均(次の段階への移行率:73.4%、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合:61.2%)を目標として設定。 併せて、事業内容が効果的かどうか把握するため事業主に対する満足度調査を実施。数値については前年度実績(98.3%)を踏まえ、アンケート項目を明確な内容とした。 ④「医療連携モデル事業」における就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率 62.6%以上 ⑤難病患者就職サポーターによる継続支援対象者の就職率 43.1%以上	①「チーム支援事業」による障害者の就職率 50.2%以上 平成28年度 44.9% 平成29年度 50.0% 平成30年度 55.6% ②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 30.0% ③精神障害者雇用トータルサポーター事業は、職員による精神障害者等の求職者に対する職業指導等が障害者特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、精神保健等の専門的な知見に基づく支援として当該精神障害者等の抱える課題を把握し、解決を図るために専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うことにより課題を解決し、就職に向けた次の段階の支援に移行することを目的としていることから、「次の段階への移行率」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標値として設定。 ④「医療連携モデル事業」における就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率 69.9%以上 平成28年度 44.4% 平成29年度 43.8% 平成30年度 43.3%	①「チーム支援事業」は、就職が困難な障害者を対象に、ハローワークが中心となって関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う事業であるため、「本事業の支援対象者の就職率」を目標として設定する。目標値は、直近3年間(平成28年度～平成30年度)の実績平均を上回ることを目標として設定した。 ②「企業向けチーム支援事業」は、障害者を1人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」等に対して、企業ごとのニーズに合わせた支援計画を作成し、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う事業であるため、「対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合」を目標として設定する。目標値については、事業が開始して2年が経過していないことを踏まえ、傾向が不明確であることから、昨年度と同水準とした。 ③精神障害者雇用トータルサポーター事業は、職員による精神障害者等の求職者に対する職業指導等が障害者特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、精神保健等の専門的な知見に基づく支援として当該精神障害者等の抱える課題を把握し、解決を図るために専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うことにより課題を解決し、就職に向けた次の段階の支援に移行することを目的としていることから、「次の段階への移行率」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標値として設定。 併せて、事業内容が効果的かどうか把握するため事業主に対する満足度調査を実施。数値については前年度実績(93.6%)を踏まえ、一定の水準として設定。 ④精神科医療機関連携事業は、精神科医療機関での治療からハローワークにおける就職支援までの一貫した支援を行うことにより精神障害者の雇用の促進を目的としていることから就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率を目標値として設定。 ⑤難病患者就職サポーターによる支援対象者の就職率を目標値として設定。数値については、直近3年間の実績平均(43.8%)以上を目標水準として設定。	①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上 ②チーム支援の支援対象者数 前年度以上 ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数 前年度以上 ④就職支援コーディネーターによる支援対象者数 前年度以上	①月単位 ②半期単位 ③四半期単位 ④月単位 ⑤四半期単位	直轄	

31' No	30' No	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	31'事業概要	29' 評価 値	30' 評価 値	平成29年度 決算額	平成30年度 予算額 (補正後)	平成31年度 予算額	平成31年度重点 目標 達成率	30'目標(アウトカム目標)	30'目標設定の理由	31'目標(アウトカム目標)	31'目標設定の理由	事業執行率に 係る指標	モニタ リング 期間	実施 主体
32	33	発達障害者の特性に応じた支援事業の実施	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅費 (目) 委員等旅費 (目) 庁費	ハローワークに就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を配置し、発達障害者の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている者に対して、その希望や特性に応じて個別支援を行う若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムと併せて、障害者向け専門支援を希望する者に対しては、専門支援機関への誘導を図る等、きめ細かい支援を実施する。さらに、ハローワークにおいて、発達障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップ、事業主支援まで幅広い支援を実施する発達障害者雇用トータルサポーターを配置し、発達障害者の就職、職場定着支援を強化する。	b	a	370,480	396,591	456,791		①就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率 74.3%以上 (実績) ○平成27年度 66.1% ○平成28年度 76.7% ○平成29年度 80.2% ②発達障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合 68%以上 。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合 60%以上 。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が 86%以上 。	①若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムは、発達障害者の要因でコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者のうち、専門支援機関での支援を望まない者について、ハローワークにおいて就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が重点的支援を実施することにより就職可能性を拡大することを目的としているため、重点就職支援対象者の就職率を目標として設定。直近3年間(平成28年度～平成30年度)の実績平均を上回ることを目標として設定した。 ○平成28年度 76.7% ○平成29年度 80.2% ○平成30年度 80.4% ②発達障害者雇用トータルサポーター事業は、職員による発達障害者等の求職者に対する職業指導等が障害特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、精神保健等の専門的知見に基づく支援として当該発達障害者等の抱える課題を把握し、解決を図るために専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うことにより課題を解決し、就職に向けた次の段階の支援に移行することを目的としていることから、「次の段階への移行率」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標値として設定。なお、数値については、前年度の実績(次の段階への移行率:72.9%、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合:62.0%)を目標として設定。併せて、事業内容の効果を図るため事業主に対する満足度調査を実施。数値については前年度実績(87.7%)を踏まえて設定。	①個別支援対象者数 2,205件	①四半 半期 ②月 単位	直轄		
33	34	事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援	⑤環境整備型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅費 (目) 委員等旅費 (目) 高齢者等雇用安定促進事業委託費	中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業を支援するため、雇用分野における障害者差別禁止及び合理的配慮に関して、障害者雇用経験者によるノウハウの普及や対応支援等を行う。 ハローワークに配置している精神障害者雇用トータルサポーターを講師とし、各都道府県主要地域を中心にごとサポーター養成講座を実施するとともに、必要に応じて個別企業へ、出張講座も実施し、広く一般労働者を対象として、しごとサポーターを養成対象とし、しごとサポーターに対しては、机上貼付用シール、名刺貼付用シール、ネットワークプリントを配付し、自身が在籍する職場内で「自分は精神・発達障害」として一定の知識、理解がある」ということを意思表示に活用する。さらに、講座で得た知識の活用により、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。「今後の障害者雇用制度の在り方に関する研究会」の結果に基づき、精神障害者等の障害理解や支援機関同士での情報連携等を進めるとともに、事業主による採用選考時の本人理解や就職後の職場環境整備を促すため、就労に向けた情報共有フォーマット(就労パスポート)を整備し、雇入れ時等における利活用を促進する。	d	b	99,129	144,951	129,974		①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90% ②障害者のサテライトオフィス勤務を推進した上で、モテル事業等に連動してサテライトオフィス勤務を継続して実施している企業の割合 100% ③精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者の理解度90%以上	①障害者に対する差別禁止及び合理的配慮に係るノウハウ普及・対応支援事業は、中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業が抱える障害者差別禁止及び合理的配慮に関する課題等に対するコンサルティングを実施することにより、課題を解決することを目的としていることから、当該指標を目標とした。数値については、平成29年度実績(98.0%)を踏まえ、一定の水準として設定した。 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者の理解度90%以上 ③就労パスポート普及のための支援機関向けワークショップ及び事業主向けセミナーの各参加者の理解度90%以上	①窓口及び訪問における相談件数 1,800件以上 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数 40,000人 ③支援機関向けワークショップ開催回数600回以上、事業主向けセミナー開催回数90回以上 ※障害者のサテライトオフィス勤務導入推進事業は平成31年度以降は事業実施なし。	①四半 半期 ②四半 半期 ③年 末	直轄		
34	35	障害者雇用安定助成金	①雇用創出型 ③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目) 雇用安定等給付金	【障害者職場定着支援コース】 職場定着支援計画を作成し、「柔軟な時間管理・休暇付与」「短時間労働者の勤務時間延長」「正規・無期転換」「職場支援員の配置」「職場復帰支援」「社内理解の促進」のいずれかの措置を講じた事業主に助成する。 【障害者職場適応援助コース】 職場適応援助者(ジョブコーチ)による援助を受ける障害者のために、支援計画に基づき職場適応援助者による支援を実施する事業主に助成する。 【障害者職場適応援助コース】 職場適応援助者(ジョブコーチ)による援助を受ける障害者のために、支援計画に基づき職場適応援助者による支援を実施する事業主に助成する。	c	X	1,008,096	1,942,712	1,683,846		【障害者職場定着支援コース】 29年度は事業開始初年度であったため、「計画書を提出した事業所のうち、職場定着計画を実施し、実際に対象労働者を6か月以上定着させた事業所の割合」を目標値としていたが、今年度は目標設定の考え方を変更し、「本助成金の1回目の支給を受けた事業所のうち、対象労働者をさらに6ヶ月以上定着させた事業所の割合」を目標とする(※本業、助成金の効果を検証するためには、助成金を実際に支給した事業所における職場定着率を把握する必要があるが、平成29年度は初年度であったため、一回目の助成金支給後6か月時点での職場定着率を把握できなかった。)。なお、目標値はJEDDの調査(「障害者の就業状況等に関する調査等」2017年)における6か月後定着率72.4%を踏まえ、これを上回る80.0%を目指すこととする。 【障害者職場適応援助コース】 障害者職場適応援助コースの利用にあたっては、事業主が訪問型職場適応援助者・企業在籍型職場適応援助者の活用により職場適応に係る支援を行った障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合を目標として設定。 なお、数値については、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する職場適応援助者による支援に係る目標が6か月後の定着率90%であること及び前年度実績を踏まえ、6か月間継続して雇用された割合を一定水準確保する必要があることから、90%以上に設定。 【中小企業障害者多数雇用施設設置等コース】 本助成金は、中小企業(300人以下)である事業主が、新規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を新たに雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等にかかる費用に比し「助成金」が活用されることである。当該計画により事業所で新たに雇用予定である障害者数を目標として設定。 平成29年度は目標未達成(平成29年度実績25人)であったが、平成30年度においても、引き続き同水準の目標を設定することとする。 【障害や傷病治療と仕事の両立支援コース】 障害や傷病治療と仕事の両立支援コースの活用により、事業所における雇用維持が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。目標値については、今年度より大規模な支給率を向上させたため、「2013がん検診者の届出や後遺症に関する実態調査報告書」における職業者が34%であることを参考に、引き続き設定。	【障害者職場定着支援コース】 本コースは障害者の職場定着を促進することを目的としているので、その効果を検証するために、「援助対象となった労働者の6か月後の職場定着率」を目標として設定する。なお、平成30年度実績が68.3%であったことを踏まえ、一定の水準として設定した。 【障害者職場適応援助コース】 平成31年4月1日から9月末まで本コースを受給した事業所における、助成対象労働者の6ヶ月後の職場定着率 85%以上 【障害者職場適応援助コース】 平成31年4月1日から9月末まで本コースに係る支援が提供された障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合 90%以上	【障害者職場定着支援コース】 【障害者職場適応援助コース】 【中小企業障害者多数雇用施設設置等コース】 【障害や傷病治療と仕事の両立支援コース】	①四半 半期 ②四半 半期 ③年 末	直轄		

31' No	30' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	31'事業概要	29'評価	30'評価	平成29年度決算額	平成30年度予算額(補正後)	平成31年度予算額	平成31年度重点的目標達成率	30'目標(アウトカム目標)	30'目標設定の理由	31'目標(アウトカム目標)	31'目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
(3)		若年者の雇用の促進																
35	36	若年者地域連携事業(旧・地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進)	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費(目) 諸謝金(目) 庁費(目) 土地建物材料(目) 高齢者等雇用安定促進事業委託費	都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェに対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。	X	a	1,243,794	1,238,196	1,248,977		本事業における就職者数32,545名以上	ジョブカフェにおいては、都道府県が自ら実施する事業と、本事業とを一体的に実施しているところ、昨年度までの目標設定においては、どちらの事業の利用者かを問わず、ジョブカフェ利用者全体としての就職者数を設定していた。 一方、平成29年度の行政事業レビュー公開プロセスにおいて、本事業については、見直しつとも継続することが有用との評価とともに、本事業における目標設定及び評価を行うべき、との指摘をいただいたこと。 この指摘を受け、本事業の実施内容について、都道府県の強み・特色を活かした内容に重点化した取組みを実施するよう、平成30年度より事業の内容を見直すとともに、都道府県において関係者による協議会を設置し、本事業の実施内容についての目標設定と評価を行うこととしている。 平成30年度の目標については、上記を踏まえ、ジョブカフェ全体ではなく本事業単独での目標設定とするとともに、本事業において、各都道府県の協議会で設定した就職目標数(32,545名)を設定するもの。	本事業における就職者数32,613名以上	本事業の支援対象者数 130,265人以上	年単位	民間団体等	
36	37	新卒者等に対する就職支援	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費(目) 諸謝金(目) 職員旅費(目) 委員等旅費(目) 庁費(目) 土地建物材料(目) 高齢者等雇用安定促進事業委託費	学校との連携の下、保護者等も含めた在学中からの働く意識や職業生活についての啓蒙、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行うジョブサポーターをハローワークに配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。 また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を実施する。	a	a	4,946,563	6,221,368	6,692,736		①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9万3千人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数16万9千人以上 ③新卒応援ハローワーク利用者に對して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9万2千人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数18万2千人以上	①事業の目的が、未内定の大学生等に対して、新卒応援ハローワークの利用を促すとともに、きめ細かな職業相談・職業紹介により正社員就職を促進し、大学等全体の正社員就職率向上にも寄与するものであることから、平成30年度においては、引き続き新卒応援ハローワークの正社員就職者数を目標とすることとする。 具体的には前年度実績103,024人を基に、支援対象となる平成30年度卒業予定の学生数及び平成29年度未内定卒業生数の減少の見込み(対前年度4.2%減)、雇用環境の改善に伴い、新卒応援ハローワークへの来所者数が減少傾向にあること(直近3ヶ年において平均11.2%減)等を考慮しつつ、一方で今後の大学等との一層の連携強化を通じた、新卒応援ハローワークの立場での要支援者のきめ細かな捕捉、就職支援の取組み強化等を前提に、平成29年度目標と同等の目標水準を設定するもの。 平成29年度実績10万3千人×90.0%(▲10.0%)≒9万3千人(目標) ※なお、ジョブサポーターの配置数は、平成28年度ー平成29年度で1,539人→1,353人(118人、12.1%減)となっており、ジョブサポーター1人あたりの正社員就職実現数としては、前年度以上を目指すもの。 ②学卒ジョブサポーターによる未内定者等に対する就職支援を実施し、新規学校卒業生等の就職を促進するものであることから、平成30年度においては、引き続き学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数を目標とすることとし、具体的には、①支援対象となる平成30年度卒業予定の学生数、平成29年度未内定卒業生数等の減少、②学卒ジョブサポーターによる大学等への支援の重点化の方針(対象の絞り込み)等を踏まえ、各都道府県労働局ごとに設定した目標を積み上げた全国値を目標水準として設定するもの。 なお、目標件数が22,000人減少しているが、実際に支援を行う学卒ジョブサポーターも対前年186人の減となっており、一人あたりの支援対象件数(目標)は前年同水準となっている。	①事業の目的が、未内定の大学生等に対して、新卒応援ハローワークの利用を促すとともに、きめ細かな職業相談・職業紹介により正社員就職を促進し、大学等全体の正社員就職率向上にも寄与するものであることから、平成30年度においては、引き続き新卒応援ハローワークの正社員就職者数を目標とすることとする。 具体的には前年度実績98,852人を基に、支援対象となる平成31年度卒業予定の学生数及び平成30年度未内定卒業生数の減少の見込み(対前年度3.6%減)、雇用環境の改善に伴い、新卒応援ハローワークへの来所者数が減少傾向にあること(直近3ヶ年において平均11.9%減)等を考慮しつつ、一方で支援がより必要な大学等との一層の連携強化を通じた、新卒応援ハローワークの立場での要支援者のきめ細かな捕捉、就職支援の取組み強化等を前提に、平成30年度目標と概ね同程度の目標水準を設定するもの。 平成30年度実績9万7千人×95.0%(▲5.0%)≒9万2千人(目標) ※なお、ジョブサポーターの配置数は、平成30年度ー平成31年度で1,297人→1,234人(63人、4.8%減)となっており、ジョブサポーター1人あたりの正社員就職実現数としては、前年度同程度を目指すもの。 ②学卒ジョブサポーターによる未内定者等に対する就職支援を実施し、新規学校卒業生等の就職を促進するものであることから、平成31年度においては、引き続き学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数を目標とすることとし、具体的には、①支援対象となる平成31年度卒業予定の学生数、平成30年度未内定卒業生数等の減少(対象の絞り込み)等を踏まえ、各都道府県労働局ごとに設定した目標を積み上げた全国値を目標水準として設定するもの。	①新卒応援ハローワークの利用者数延べ39万人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による開拓求人数18万3千人以上	月単位	直轄
37	38	フリーター等に対する就職支援	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費(目) 諸謝金(目) 職員旅費(目) 委員等旅費(目) 庁費(目) 土地建物材料	不安定な就労を繰り返すフリーター等のうち正社員での就職を希望する者に対し、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、より若者の集約を図るため全国2か所「わかものハローワーク」を設置し、個別的な就職支援等を通じて正社員就職を図る。	d	d	3,043,603	3,210,713	3,209,413		①ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の数28万9千人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率86%以上	①ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の数25万5千人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率86%以上	①事業の目的がフリーター等の正社員化、ひいてはフリーター数の減少にも結び付けることであることから、平成30年度においては、引き続きハローワークにおける正社員就職者数を目標とすることとし、具体的には前年度実績推計(※1)292,190人を基に、支援対象であるフリーター数の数が平成28年154万人から平成29年152万人と約1.3%減少していることから、平成30年度においても同程度の支援対象者の減少傾向が続くと仮定し、当該減少率を踏まえた上で、目標水準を設定するもの。 平成29年度実績推計29万2千人×98.7%(▲1.3%)≒28万9千人(目標) ※(※1)実績推計とあるのは、目標算定期間の都合により、一部前年度実績にて推計しているため。 (参考)近年の雇用情勢等の影響を受け、新規求職者数が減少傾向にあることから、紹介件数も減少傾向にあり、この状況は、平成30年度も続くことが見込まれる。 ②事業の目的がフリーター等就職困難者の対する担当者制によるきめ細かい個別支援を実施するものであることから、平成30年度においては、引き続きわかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率を目標とすることとし、具体的には平成29年度目標79%に対して実績79.9%であったこと等から、平成30年度については、過去3ヶ年の平均(※2)を踏まえ目標設定するもの。 (※2)過去3ヶ年の平均:86%(目標) 27年度:82.9%、28年度:85.3%、29年度90.9%	①事業の目的がフリーター等の正社員化、ひいてはフリーター数の減少にも結び付けることであることから、平成31年度においては、引き続きハローワークにおける正社員就職者数を目標とすることとし、具体的には前年度実績推計(※1)251,133人を基に、①支援対象であるフリーター等の数が平成29年152万人から平成30年143万人と約9%減少していることから、30年度の実績見込みを基にフリーター数増減率を算すると236,777人。 ②その上で、人手不足企業等とのマッチング機能の強化等の効果による就職促進効果を一見込み(8%程度)、前年度実績見込みを若干上回る25万5千人を目標として設定。 平成30年度実績推計25万1千人×102%(2.0%)≒25万5千人(目標) ※(※1)実績推計とあるのは、目標算定期間の都合により、一部前年度実績にて推計しているため。 (参考)近年の雇用情勢等の影響を受け、新規求職者数が減少傾向にあることから、紹介件数も減少傾向にあり、この状況は、平成31年度も続くことが見込まれる。 ②事業の目的がフリーター等就職困難者の対する担当者制によるきめ細かい個別支援を実施するものであることから、平成31年度においては、引き続きわかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率を目標とすることとし、平成31年度については、過去3ヶ年の平均(※2)を踏まえ目標設定するもの。 (※2)過去3ヶ年の平均:88% 28年度:85.3%、29年度90.9%、30年度88.3% ※30年度は目標は達成しているもの、前年度比で減少傾向にあることから、31年度目標は前年度同程度としている。	支援対象新規求職者数 94万9千人以上	月単位	直轄

31' No	30' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	31'事業概要	29'評価	30'評価	平成29年度決算額	平成30年度予算額(補正後)	平成31年度予算額	平成31年度重点的目標達成率	30'目標(アウトカム目標)	30'目標設定の理由	31'目標(アウトカム目標)	31'目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体	
40	41	トライアル雇用助成金事業の実施	①雇用創出型	(項)高齢者等雇用安定・促進費(目)雇用安定等給付金	【一般トライアルコース】 職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目指して一定期間試用雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。 【障害者(短時間)トライアル雇用助成金】 障害者を一定期間雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的とする。 【若年・女性建設労働者トライアルコース】 若年者(35歳未満)又は女性を建設技能労働者等として一定期間試用雇用し、一般トライアルコース又は障害者トライアルコースの支給を受けた中小建設事業主に対して助成するものであり、若年・女性建設労働者の入職・定着の促進を目的とする。	c	e	3,056,475	3,614,255	1,446,017	1,446,017	19.440	【一般トライアルコース】 ①常用雇用移行率74.7%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試用雇用の契機となった旨の評価が94%以上 【障害者(短時間)トライアルコース】 ①常用雇用移行率 80%以上 ②本助成金が試用雇用の契機となった旨の評価 90%以上 【若年・女性建設労働者トライアルコース】 常用雇用移行率 71.9%以上	【一般トライアルコース】 ①本助成金事業の目的は、就職困難な求職者を早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定した。 なお、目標値については、平成27年度実績(74.7%)、平成28年度実績(74.7%)及び平成29年度実績(74.4%)を踏まえ設定した。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。目標値については、平成29年度のユーザー評価(93.6%)を踏まえ設定した。 【障害者(短時間)トライアルコース】 ①本助成金は障害者を常用雇用に移行させることを目的としているため、試用雇用後に常用雇用に移行した割合を目標とする。なお、今年度から精神障害者の雇用が義務化されることに伴い、職場定着が比較的困難な精神障害者の利用が増加すると予想されることから、目標水準は引き上げず、昨年度と同様(80.0%)とする。 ②事業内容の効果をより適切に把握するため、ユーザー評価を目標として設定した。目標水準は昨年度実績(91.3%)を踏まえ、一定の水準として設定した。 【若年・女性建設労働者トライアルコース】 本助成金事業の目的は、就職困難な求職者である若年者及び女性の建設業への入職促進を図るためにトライアル雇用を実施し、早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定した。 なお、目標値については、平成29年度実績(71.9%)の常用雇用移行率を踏まえ目標として設定した。	【一般トライアルコース】 ①常用雇用移行率74.7%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試用雇用の契機となった旨の評価が94%以上 【障害者(短時間)トライアルコース】 ①常用雇用移行率 80%以上 ○平成28年度 86.1% ○平成29年度 86.5% ○平成30年度 85.3% ②本助成金が試用雇用の契機となった旨の評価 90%以上 【若年・女性建設労働者トライアルコース】 常用雇用移行率 74%以上	【一般トライアルコース】 ①本助成金事業の目的は、就職困難な求職者を早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定した。 なお、目標値については、平成28年度実績(74.7%)、平成29年度実績(74.4%)及び平成30年度実績(74.6%)を踏まえ設定した。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。目標値については、平成30年度のユーザー評価(93.4%)を踏まえ設定した。 【障害者(短時間)トライアルコース】 ①本助成金は障害者を常用雇用に移行させることを目的としているため、試用雇用後に常用雇用に移行した割合を目標とする。障害者(短時間)トライアルコースの過去3年間の平均実績(常用移行率)は80%であり、本助成金を利用した場合の常用雇用移行率は概ね80%である。こうした傾向を踏まえ、目標値は一定水準として設定した。 ②事業内容の効果をより適切に把握するため、ユーザー評価を目標として設定する。目標水準は昨年度実績(91.9%)を踏まえ、一定の水準として設定した。 【若年・女性建設労働者トライアルコース】 本助成金事業の目的は、就職困難な求職者である若年者及び女性の建設業への入職促進を図るためにトライアル雇用を実施し、早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定した。 ①平成28年～30年度実績の平均は84.2%であるが、これは30年度実績が日雇い労働者数の減少等の要因で87.7%と近年まれにみる高い値となり、外れ値といえるものであるため、平成27～29年度実績の平均(80.6%)を踏まえ前年度同様とした。 ②平成28年～30年度実績の平均(96.8%)を踏まえ設定した。	【一般トライアルコース】 1,081,320千円 【障害者(短時間)トライアルコース】 1,446,017千円 【若年・女性建設労働者トライアルコース】 19,440千円	月単位	直轄
41	42	日雇労働者等就労支援事業	④能力開発型	(項)高齢者等雇用安定・促進費(目)雇用開発支援事業費等補助金	日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う。 また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。	b	x	345,894	398,050	367,872		①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率60%以上 ②求人者支援員(ホームレス等分)1人あたりの求人確保数800人以上 ③日雇労働者技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立つことと評価を受ける割合90%以上	①平成27年～29年度実績の平均(80.6%)を踏まえて設定した。 ②平成27年～29年度実績の平均(891件)を踏まえて設定した。 ③平成27年～29年度実績の平均(96.0%)を踏まえて設定した。 昨今の人手不足の雇用情勢下においても、ハローワークの支援を受けて常用就職を目指す日雇労働者等は、常用就職に足る技能・知識が不足していることに加え、高齢化も進んでいるため、就職困難度合いがより一層高まっている。 このことから、過去3年間平均の常用就職率を目標とすることは厳しい目標である上、目標常用就職率の達成にも資するよう求人確保数の目標も大幅に引き上げたところであり、全体として29年度の目標よりも厳しい目標設定を行ったところ。	①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率80%以上 ②日雇労働者技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立つことと評価を受ける割合90%以上 (注)求人者支援員は31年度は予算措置していない。	①平成28年～30年度実績の平均は84.2%であるが、これは30年度実績が日雇い労働者数の減少等の要因で87.7%と近年まれにみる高い値となり、外れ値といえるものであるため、平成27～29年度実績の平均(80.6%)を踏まえ前年度同様とした。 ②平成28年～30年度実績の平均(96.8%)を踏まえ設定した。	①就労支援ナビゲーターの相談件数11,100件以上 ②日雇労働者等技能講習受講者数1,720人以上	四半期単位	民間団体等	
42	43	就職促進資金貸付事業費(アイズ分)	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費(目)雇用開発支援事業費等補助金	アイズ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付を行う民間団体等に支援を行うことにより、アイズ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。	b	e	2,100	5,049	4,395		昨今の雇用情勢の改善によって、本事業の貸付実績は減少傾向にあることから、こうした事情も踏まえ、前年度実績(80.0%)を水準として目標を設定した。 (過年度の就職率) 平成27年度:92.9% 平成28年度:83.3% 平成29年度:80.0%	1年以上の継続雇用率:80%以上	1年以上の継続雇用率:80%以上 平成30年度の実績(76%)を踏まえて設定した。	貸付実施件数19件	四半期単位	民間団体等		
4	その他							21,560,604	25,813,704	27,024,741									
43	44	職場適応訓練(職場適応訓練委託費)	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費(目)職場適応訓練委託費	雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に係る委託費。	b	b	289	1,320	1,320		職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合94%以上	職場適応訓練は、訓練終了後は訓練を実施した事業所に雇用されることを期待して実施する訓練であるため、当該事業所に雇用される者の割合を目標とする。目標値については、平成27年度実績(83.3%)、平成28年度実績(100%)及び平成29年度実績(100%)を踏まえ設定。	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合94%以上	職場適応訓練は、訓練終了後は訓練を実施した事業所に雇用されることを期待して実施する訓練であるため、当該事業所に雇用される者の割合を目標とする。目標値については、平成28年度から平成30年度実績を踏まえつつ、過去において、結果的に雇用に結びつかなかった事例があることを踏まえ前年度と同水準に設定。	支給金額216千円	上半期、下半期	直轄	

31' No	30' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	31'事業概要	29'評価	30'評価	平成29年度決算額	平成30年度予算額(補正後)	平成31年度予算額	平成31年度重点的目標管理事業	30'目標(アウトカム目標)	30'目標設定の理由	31'目標(アウトカム目標)	31'目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
44	45	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費(雇用安定事業分) > 監	②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費 (目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金 (項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)施設施工費 (目)施設施工費 (目)土地建物賃料 (目)施設整備費	独立行政法人制度は、主務大臣が業務運営に関する目標を定め、その目標達成に向けて法人が適正・効果的かつ効率的に公共的な業務を計画的に実施するとともに、法人自ら及び主務大臣が法人の業務の実績について評価を行い、その結果を次期以降の中期目標の作成、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し等に活用する仕組みである。 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定に基づき厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。 ○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等 ○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援 ○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援 ○職業リハビリテーションの専門的な人材の育成 ○職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置稼働に占める割合を51%以上とする。 ○助言・援助等を受けた関係機関に対する連絡調整において、有効割合の95%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した旨の評価を得る。 ○職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属先に対する連絡調整において、有効割合の95%以上から「障害者の職場定着に寄与した旨の評価を得る。 ○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進 ○外部の研究評価委員会による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。	a	a	12,934,047	14,665,560	14,424,471	平成31年度重点的目標管理事業	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 ①制度改善提案を行った事業主に対して連絡調整を実施し、40%以上の事業主から「提案を受けて見直しを進めた旨の回答が得られるようにする。 「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 ①職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率が97%以上とする。 ②ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援を受けた6か月後の職場定着率が85%以上とする。 「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 ①職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置稼働に占める割合を51%以上とする。 ②助言・援助等を受けた関係機関に対する連絡調整において、有効割合の95%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した旨の評価を得る。 ③職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属先に対する連絡調整において、有効割合の95%以上から「障害者の職場定着に寄与した旨の評価を得る。 「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 ①外部の研究評価委員会による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。	平成30年度目標は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第4期中期目標及び中期計画に基づいて策定した。「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 平成30年度計画」に基づいて策定した。 「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 ①職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置稼働に占める割合を51%以上とする。 ②助言・援助等を受けた関係機関に対する連絡調整において、有効割合の95%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した旨の評価を得る。 ③職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属先に対する連絡調整において、有効割合の95%以上から「障害者の職場定着に寄与した旨の評価を得る。 「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 ①外部の研究評価委員会による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。	平成31年度目標は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第4期中期目標及び中期計画に基づいて策定した。「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 平成31年度計画」に基づいて策定した。 「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 ①職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置稼働に占める割合を51%以上とする。 ②助言・援助等を受けた関係機関に対する連絡調整において、有効割合の95%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した旨の評価を得る。 ③職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属先に対する連絡調整において、有効割合の95%以上から「障害者の職場定着に寄与した旨の評価を得る。 「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 ①外部の研究評価委員会による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 ①制度改善提案を行った事業主に対して連絡調整を実施し、40%以上の事業主から「提案を受けて見直しを進めた旨の回答が得られるようにする。 「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 ①職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率が97%以上とする。 ②ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援を受けた6か月後の職場定着率が85%以上とする。 「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 ①職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置稼働に占める割合を51%以上とする。 ②助言・援助等を受けた関係機関に対する連絡調整において、有効割合の95%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した旨の評価を得る。 ③職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属先に対する連絡調整において、有効割合の95%以上から「障害者の職場定着に寄与した旨の評価を得る。 「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 ①外部の研究評価委員会による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。	障害者の雇用管理に係る実施事業所数 118,200件	月単位	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
45	46	外国人労働者雇用対策費	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物賃料 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	外国人留学生や専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、定住外国人等に対し、日本語コミュニケーション能力の向上や我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保障制度等に関する知識の習得を目的とする外国人就労・定着支援研修を行う。	a	d	1,168,649	1,647,857	2,739,069	○	① 雇用情勢は回復傾向にあるものの、日本語能力に劣る外国人労働者は一般の求職者と比べて就職は困難である(平成20年度から平成29年度の外国人サービスコーナー等における就職率は平均17.8%)ため、平成27年度から平成29年度の実績平均(21.5%)を踏まえて設定。 ② 外国人就労・定着支援研修については、質の確保の観点から引き続き受講者アンケートにおける満足度を指標とすることとし、平成29年度の実績(92.5%)を踏まえて一定の水準として設定。	① 外国人就労・定着支援研修を受けた外国人求職者の就職率 21%以上 ② 外国人就労・定着支援研修を受けた外国人求職者に対するアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上	① 外国人就労・定着支援研修を受けた外国人求職者の就職率 21%以上 ② 外国人就労・定着支援研修を受けた外国人求職者に対するアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上	① 雇用情勢は回復傾向にあるものの、日本語能力が不足する外国人労働者は一般の求職者と比べて就職は困難である(平成20年度から平成30年度の外国人サービスコーナー等における就職率は平均17.2%)ため、平成28年度から平成30年度の実績平均(21.5%)を踏まえて設定。 ② 外国人就労・定着支援研修については、質の確保の観点から引き続き受講者アンケートにおける満足度を指標とすることとし、平成30年度の実績(98.1%)を踏まえて一定の水準として設定。	外国人サービスコーナー等における相談件数 185,000件	月単位	直轄
46	47	地方就職希望者活性化事業	③就職支援型	(項)地域雇用機会創出対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機会創出事業委託費	東京、大阪のハローワーク等に「地方就職支援コーナー」を設置し、地方就職希望者を受け入れる地域の労働局とも連携することで、地方就職希望者に対して、きめ細かな相談援助、職業紹介及び地域の生活関連情報等の提供を行う。 また、東京圏等において、地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談等を実施するとともに、地方自治体が実施する就労体験事業等への参加者の送り出しを実施することにより、地方への移住・就職をより明確にイメージさせるとともに、地方就職の準備が整った者をハローワークへ誘導し、全国ネットワークを活用したマッチングにより就職へ結びつける。	a	a	544,190	545,976	580,587		U・ターン就職については、一般職業紹介と異なり、住居の転移等を伴うものであるため、移住後の生活を踏まえた支援が必要となる。そのため、生活関連情報の提供も含めたきめ細かな職業相談を実施する「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が 35.2%以上 とする。 ②「地方人材選流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合 17.3%以上 とする。	①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が 35.2%以上 とする。 ②「地方人材選流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合 17.3%以上 とする。	①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が 35.2%以上 とする。 ②「地方人材選流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合 17.3%以上 とする。	U・ターン就職については、一般職業紹介と異なり、住居の転移等を伴うものであるため、移住後の生活を踏まえた支援が必要となる。そのため、生活関連情報の提供も含めたきめ細かな職業相談を実施する「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が 35.2%以上 とする。 ②「地方人材選流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合 17.3%以上 とする。	①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数3.4件以上 ②地方人材選流促進事業におけるセミナー等により誘起された地方就職希望者の数30,000人以上 ③「地方人材選流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数3,800人以上	四半期単位	①直轄 ②民間団体等

31' No	30' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	31'事業概要	29'評価	30'評価	平成29年度決算額	平成30年度予算額(補正後)	平成31年度予算額	平成31年度重点的目標等	30'目標(アウトカム目標)	30'目標設定の理由	31'目標(アウトカム目標)	31'目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
47	48	一体的実施事業運営費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)謝礼金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物賃料 (目)職業講習等委託費	希望する地方公共団体において、国が行う無料職業紹介等の事務と地方が行う業務が、地方公共団体の主導の下、運営協議会の設置などにより一体的に実施され、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう「一体的実施施設」を設置する。 また、地域の実情に応じた雇用対策を実施するため、事業内容に応じ、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して、就職セミナー等を実施する。	d	e	4,301,671	5,298,300	5,470,306		①就職率41.6%以上(過去3年の平均の実績以上) ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標(主要なもの)を達成した取組の割合44.3%以上(過去3年の平均の実績以上)	①一体的実施事業の就職率は、開始当初から大幅に伸びてきたが、近年は概ね40%程度で推移している(一般のハローワークの就職率よりも高く、国と地方公共団体の連携の効果が発揮できているといえる)。このことを考慮し、過去3年間平均(平成27年度41.7%、平成28年度42.1%、平成29年度41.2%)で目標を設定する。 ②事業実施地域ごとに運営協議会で策定する事業運営計画の中で、成果目標(就職件数等)を設定しているが、「目標を達成した取組の割合」を目標として設定することで、個々の取組単位でもPDCAサイクルによる目標管理を徹底し、成果の向上を目指す。なお、目標値については、平成27年度の実績85.7%、平成28年度の実績86.3%、平成29年度の実績82.5%の過去3年の平均の実績以上である84.8%以上を設定。	①就職率40.1%以上(過去3年の平均の実績以上)	①一体的実施事業においては、雇用情勢が改善する中、より就職困難性が高く、長期の支援を要する求職者が増加している。一方で、当該事業の就職率は、近年は概ね40%程度と、一般のハローワークの就職率よりも高い水準で推移しており、国と地方公共団体の連携の効果が発揮できているといえる。このことを考慮し、目標値については、過去3年の実績(平成28年度42.1%、平成29年度39.5%)(※精査後の確定値)、平成30年度38.9%の平均である40.1%以上と設定する。 ②事業実施地域ごとに運営協議会で策定する事業運営計画の中で、成果目標(就職件数等)を設定しているが、「目標を達成した取組の割合」を目標として設定することで、個々の取組単位でもPDCAサイクルによる目標管理を徹底し、成果の向上を目指す。なお、目標値については、過去3年の実績(平成28年度86.3%、平成29年度82.5%、平成30年度82.8%)の平均である83.9%以上と設定する。	一体的実施施設の利用者数 2,400,000人	①月単位 ②年単位	直轄(一部民間団体等)
48	49	生活保護受給者等就労自立促進事業	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)謝礼金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物賃料 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	生活保護受給者等を含め広く生活困窮者の就労による自立を促進するため、福祉事務所(ハローワーク)の常設窓口を設置するなどワンストップ型の支援体制を全国的に整備し、両者のチーム支援によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うなど両機関が一体となった就労支援を推進する。	a	a	2,306,635	3,334,804	3,460,131		本事業は、生活保護受給者等の就労による自立を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。 なお、数値については、過去3年間の平均等を踏まえ設定。 (過年度の就職率) 平成27年度:65.9% 平成28年度:66.4% 平成29年度:67.0% 3か年平均は66.4%であることから、67%と設定。 特に新たな支援メニューを追加していないところ、過去3か年平均を超えた目標を設定した。	支援対象者の就職率 67%以上	本事業は、生活保護受給者等の就労による自立を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。 なお、数値については、過去3年間の平均等を踏まえ設定。 (過年度の就職率) 平成28年度:66.4% 平成29年度:67.0% 平成30年度:67.0% 3か年平均は66.8%であることから、67%と設定。 特に新たな支援メニューを追加していないところ、過去3か年平均を超えた目標を設定した。	相談件数 599,830件 なお、常設窓口の経費負担については、別途No53の一体的実施事業運営費に組み込まれている	月単位	直轄、民間団体等	
49	50	刑務所出所者等就労支援事業費	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)謝礼金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)高齢者等雇用安定促進業務費 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	刑務所出所者等に対して、出所前に刑務所・少年院等とハローワークが連携し、出張による職業相談等を行うとともに、出所後に保護観察所等と公共職業安定所が連携し、民間団体等への委託による職場体験講習、トライアル雇用などの就労支援メニューを活用しつつ、就労支援チームによるきめ細やかな就労支援を行う。 また、民間団体等への委託により配置される協力雇用主等支援員が、刑務所出所者等の雇用について関心のある事業主に対して、雇用管理改善に関する助言や矯正施設における取得可能資格などに関する情報提供を行うとともに、刑務所出所者専用の求人開拓等を実施する。	b	a	305,123	319,887	348,857		①平成27～29年度の実績平均(37%)を踏まえて設定した。 ②専用人を提出していただいた事業者のニーズに応えるには、当該求人充足させることに尽きると考え、充足件数とした。目標の設定に当たっては、平成29年度支援対象者数の対前年度増加率が1.04倍であることを考慮し、当該増加率分充足させることを目標として、充足件数1,200件以上として設定した。 7,794人(平成29年度支援対象者数)÷7,464人(平成28年度")=1.044... 1,115件(平成29年度実績)×1.04=1,159.6≒1,200件 刑務所出所者等は、犯罪・非行の前歴のために就職が容易ではなく、また、支援を行う就職支援ナビゲーターも増員していないところではあるが、目標値を引き上げており、厳しい目標を設定した。	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率 35%以上 ②刑務所出所者等専用人の充足件数 1,200件以上	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率 40%以上 ②刑務所出所者等専用人の充足件数 1,400件以上	①平成28～30年度の実績平均(41%)を踏まえて設定した。 ②専用人を提出していただいた事業者のニーズに応えるには、当該求人充足させることに尽きると考え、充足件数とした。目標の設定に当たっては、平成30年度支援対象者数の対前年度増加率が0.99倍であることを考慮し、昨年度と同程度充足させることを目標として、充足件数1,400件以上として設定した。 7,690人(平成30年度支援対象者数)÷7,794人(平成29年度")=0.986... 1,416件(平成30年度実績)×0.99=1,401.84≒1,400件	①支援対象者数7,700人以上 ②協力雇用主等支援員による求人確保数6,200人以上	四半期単位	直轄、民間団体等

31' No	30' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	31'事業概要	29'評価	30'評価	平成29年度決算額	平成30年度予算額(補正後)	平成31年度予算額	平成31年度重点目標(目標管理事業)	30'目標(アウトカム目標)	30'目標設定の理由	31'目標(アウトカム目標)	31'目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
6 職業能力評価システムの整備																		
52	53	職業能力評価の基盤整備	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)講師金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)技能向上対策費補助金 (目)生涯職業能力開発事業等委託費	技能検定の職種ごとに専門調査員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業等に係る試行技能検定を実施し、適正に実施し得るものかを検証するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 また、技術・技能を反映した賃金の実現に資するため、技術・技能の評価の促進への反映状況、技能検定等の職業能力評価制度に関する企業ニーズ等について調査を実施する(令和元年度1回限り)。 さらに、技能検定や資格によっては、職業能力の判定が困難なホワイトカラー職種に、適正なキャリア診断をすることと目的に、アンケート調査等を用いたAI活用による分析を実施し、キャリアコンサルティングにおいて活用できる「職業能力診断ツール」を開発するための調査・研究を実施する。 ※平成30年度末をもって、職業能力評価基準の策定、メンテナンス及びセミナー実施に係る事業は廃止となった。	d	a	2,081,714	3,587,605	3,471,650		①技能検定受検者を有する企業が、技能士の処遇向上や技能検定合格者における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合 85%以上 ③技能検定(都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定機関方式の職種)の合格者数 152,917人	①技能検定が社会的ニーズに合致したものであるかを計るため、技能検定受検者を有する企業が、技能士の処遇向上や技能検定合格者を採用に当たって考慮するといった自主的な取組がどの程度行われたか効果測定する。目標値については過去の実績(平成28年度実績:97.0%、平成29年度実績:96.7%)を踏まえ設定。 ②労働移動の増大に伴う労働市場のマッチング機能の強化や労働者の職業能力に応じた処遇のためには、労働者の職業能力が適切に評価されることが重要であるため、その対象として実施する当該事業により、どれだけ利用者(企業)の取組に影響を与えたか、効果測定する。目標値については、平成29年度目標未達成(67%)であったが、平成30年度においても引き続き同水準の目標を設定することとする。 ③若者に対する技能検定受検料減免措置の効果を図るため、技能検定の合格者数を目標として設定した。目標値については、今年度の受検予定者数(261,844人)に29年度の平均合格率(58.4%)を掛けて推計した。	技能検定が社会的ニーズに合致したものであるかを計るため、技能検定受検者を有する企業が、技能士の処遇向上や技能検定合格者を採用に当たって考慮するといった自主的な取組がどの程度行われたか効果測定する。目標値については過去の実績(平成28年度実績:97.0%、平成29年度実績:96.7%)を踏まえ設定。 また、若者に対する技能検定受検料減免措置の効果を図るため、技能検定の合格者数を目標として設定した。目標値については、今年度の受検予定者数(262万人(暫定))に30年度の平均合格率(59.2%)を掛けて推計した。	①当該事業年度における技能検定の受検申請者数26.2万人 ②当該事業年度に職業能力評価基準等が整備された業種数(中間報告も含む):7業種	年単位	①直轄 ②事業受託者	
7 多様な訓練機会の確保																		
53	54	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)離職者等職業訓練交付金 (目)生涯職業能力開発事業等委託費 (目)雇用開発支援事業費等補助金	経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るための職業に必要な技能及び知識を習得するための職業訓練及び受講者への就職支援を実施する。 また、人手不足分野を抱えている地域において、従来の公的職業訓練の枠組みでは対応できない、地域の創意工夫を生かした人材育成の取組を支援するため、新たな人材育成プログラムの開発・実施を都道府県に委託して実施する。 その他、技術革新を反映した最新かつ実践的な知識・技術の習得に資する教育訓練プログラムの開発・実施を実施する。	c	c	40,393,551	77,352,274	78,635,439	○	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ①委託訓練は平成30年3月に策定された「平成30年度における全国職業訓練実施計画」に記載の「委託訓練の就職率75%以上」に合わせた設定。 ②施設内訓練の目標は平成22年6月18日閣議決定「新成長戦略」第3章(6)「雇用・人材戦略」の【2020年までの目標】に記載の「公共職業訓練受講者の就職率:施設内80%、委託65%」に合わせた設定。 ③職業訓練が利用者ニーズに即して実施されていることを把握するため満足度調査を行うこととし、満足度の割合を目標とする。近年の実績(平成27年度96.7%、平成28年度90.8%、平成29年度90.1%)を踏まえて、90%と設定。 ④地域創生人材育成事業における各事業実施地域の求職者の就職件数は、対象分野の人材育成の仕上がり像、地域の雇用情勢、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部有識者を含む企画書評価委員会が妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値を目標とする。	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練が利用者ニーズに即して実施されていることを把握するため満足度調査を行うこととし、満足度の割合を目標とする。近年の実績(平成28年度90.8%、平成29年度90.1%、平成30年度68.9%)を踏まえて、90%と設定。 ④地域創生人材育成事業における各事業実施地域の求職者の就職件数は、対象分野の人材育成の仕上がり像、地域の雇用情勢、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部有識者を含む企画書評価委員会が妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値を目標とする。	①141,473人 ②34,714人 ③事業開始時に設定された対象者数(※年度途中で実施する事業評価に基づき、事業継続不可となる場合あり)	月単位	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県		
54	55	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施	④能力開発型	(項)障害者職業能力開発支援費 (目)障害者職業能力開発支援事業委託費	特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多数委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。	c	b	1,521,843	1,720,708	1,736,805		就職率55%以上(訓練終了後3ヶ月時点) 第4次障害者基本計画(平成30年3月閣議決定)に定められた2022年度に就職率を55%とする目標達成に向けた取組を行う。	就職率55%以上(訓練終了後3ヶ月時点) 第4次障害者基本計画(平成30年3月閣議決定)に定められた2022年度に就職率を55%とする目標達成に向けた取組を行う。	受訓者数3,800人	四半期単位	都道府県		
55	56	介護労働者能力開発事業の実施	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)介護労働者雇用改善援助事業等交付金	公益財団法人介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受訓指示を受けた離職者を対象とする介護労働講習(実務者研修450時間を含む)、介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。	a	a	958,102	981,235	978,069		介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上 平成27年度から平成32年度までを計画期間とする「介護雇用管理改善等計画」に記載の「就職率を継続的に85%以上とする」に合わせた設定。	介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上 平成27年度から平成32年度までを計画期間とする「介護雇用管理改善等計画」に記載の「就職率を継続的に85%以上とする」に合わせた設定。	受講者数1,880人	月単位	公益財団法人介護労働安定センター		
56	57	認定職業訓練の推進	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)職業能力開発施設整備等補助金 (目)生涯職業能力開発事業等委託費	①認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。 ②また、建設技能労働者の人材確保・育成を図るため、離職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する	a	a	1,893,580	2,286,706	2,074,799		①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については前年度実績(85.0%)を踏まえ設定。 ②訓練終了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上 ①助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については前年度実績(85.0%)を踏まえ設定。 ②建設労働者緊急育成事業については、離職者等を対象とした事業のため、就職率を目標設定。目標数値については、前年度実績(70.5%)を踏まえ設定。	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については前年度実績(85.0%)を踏まえ設定。 ②訓練終了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上 ①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については前年度実績(85.0%)を踏まえ設定。 ②建設労働者緊急育成事業については、離職者等を対象とした事業のため、就職率を目標設定。目標数値については、前年度実績(70.4%)を踏まえ設定。	①交付決定額10億円 ②契約額9億円	年単位	都道府県		

31' No	30' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	31'事業概要	29'評価	30'評価	平成29年度決算額	平成30年度予算額(補正後)	平成31年度予算額	平成31年度重点目標(目標)達成率	30'目標(アウトカム目標)	30'目標設定の理由	31'目標(アウトカム目標)	31'目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体	
57	58	外国人技能実習機構に対する交付金	⑤環境整備型	(項)職業能力開発強化費 (目)外国人技能実習機構交付金 (目)訓練金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	外国人技能実習機構が、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)に基づき以下の業務を行う。 ① 監理団体・実習実施者の適正化に関する業務 ② 技能修得環境の整備及び支援に関する業務 ③ 送出国との連絡調整等の業務 ④ その他技能等の適切な修得・移転に関する業務	d	a	1,331,165	1,368,200	2,918,518		技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上	技能実習計画の認定申請があったものについて迅速・適正に処理することが技能実習制度の円滑化、適正化に資するものであることから、成果指標に設定した。 なお、目標値については、平成29年度は目標未達成(60.8%)であったが、平成30年度においても引き続き同水準の目標を設定することとする。	技能実習計画の認定申請について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上	技能実習計画の認定申請があったものについて迅速・適正に処理することが技能実習制度の円滑化、適正化に資するものであることから、成果指標に設定した。 なお、目標値については、平成31年度においても引き続き同水準の目標を設定することとする。	技能実習計画の認定申請の処理件数 394,053件	年単位	外国人技能実習機構	
8 若年者の職業能力開発の推進								1,331,165	1,368,200	2,918,518									
58	59	若者職業的自立支援推進事業	③就職支援型 ④能力開発型	(項)若年者等職業能力開発支援費 (目)若年者等職業能力開発支援事業委託費	「地域若者サポートステーション」において、地方自治体と協働し、職業的自立に向けての専門的相談支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラムを実施する。	c	b	2,239,282	2,778,676	2,918,518		①就職等率(登録者のうち就職等(ⅰ)雇用保険被保険者就職に加え、ⅱ)サポステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることを見込まれる就職及びⅲ)公的職業訓練の受講に至った者の割合)60%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就職している者の割合95%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足調査において、満足と回答した者の割合90%以上	①就職等率(登録者のうち就職等(ⅰ)雇用保険被保険者就職に加え、ⅱ)サポステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることを見込まれる就職及びⅲ)公的職業訓練の受講に至った者の割合)60%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就職している者の割合95%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足調査において、満足と回答した者の割合90%以上	①就職等率(登録者のうち就職等(ⅰ)雇用保険被保険者就職に加え、ⅱ)サポステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることを見込まれる就職及びⅲ)公的職業訓練の受講に至った者の割合)60%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就職している者の割合95%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足調査において、満足と回答した者の割合90%以上	新規登録者数 21,700人	四半期単位	民間団体等		
9 その他職業能力開発関係								58,757,819	62,126,522	62,249,312									
59	60	技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進)	④能力開発型	(項)技能継承・振興推進費	各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマスターを活用し、中小企業の若年技能者の技能指導等を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。 若年技能者人材育成支援等事業においては、若者にものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る取組を重点的に実施することとする。「目指せマスター」プロジェクト	a	a	4,240,368	4,725,133	4,974,229		①ものづくりマスターを活用して、若者への指導や後継者となる技能者の育成、若者の意識啓発等を行う事業であることから、ものづくりマスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組み契機となつたことを目標とする。目標については、過去の実績(平成27年度実績:90.4%、平成28年度実績:90.9%、平成29年度実績:90.0%)を踏まえ設定した。 ②ものづくりの魅力の喚起を通して、若年ものづくり人材の確保・育成につなげていくことを目的の一つとして同大会を実施していることから、アンケート調査を実施し、来場者のものづくりに対する意識に影響を与えた割合を目標とする。25~27年度の実績値が目標値を上回っていたため、前年度5%目標値を上方向修正し85%としたところであるが、平成24年度のように目標値を大きく下回る実績(77%)となることも考慮し、引き続き85%としたところ。	①ものづくりマスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合85%以上 ②第57回技能五輪全国大会の来場者の若年層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合85%以上	①ものづくりマスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合85%以上 ②ものづくりの魅力の喚起を通して、若年ものづくり人材の確保・育成につなげていくことを目的の一つとして同大会を実施していることから、アンケート調査を実施し、来場者のものづくりに対する意識に影響を与えた割合を目標とする。25~27年度の実績値が目標値を上回っていたため、前年度5%目標値を上方向修正し85%としたところであるが、平成24年度のように目標値を大きく下回る実績(77%)となることも考慮し、引き続き85%としたところ。	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマスターの活動数 182,457人以上 ②第57回技能五輪全国大会 来場者数約 84,000人以上	年単位	事業受託者		
60	61	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金	④能力開発型	(項)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費 (目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発定運営費交付金 (項)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費 (目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金	求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る取組を重点的に実施することとする。「目指せマスター」プロジェクト	a	a	52,200,642	54,975,537	55,608,386		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第4期中期目標と中期計画を達成する。 「〇職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第4期中期目標と中期計画を達成する。 「〇職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第4期中期目標及び中期計画に基づいて設定。 (a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも80%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも85%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。	受講者数 (a)23,500人 (b)5,800人 (c)66,000人	四半期単位	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構		

31' No	30' No	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	31'事業概要	29' 評価	30' 評価	平成29年度 決算額	平成30年度 予算額 (補正後)	平成31年度 予算額	平成30年度 最終 目標 達成率	30'目標(アウトカム目標)	30'目標設定の理由	31'目標(アウトカム目標)	31'目標設定の理由	事業執行率に 係る指標	モニタ リング 期間	実施 主体	
64	65	女性活躍推進等 事業	⑤環境整備 型	(項)男女均等雇 用対策費 (目)諸謝金、職員 旅費、費、仕 事と家庭両立支 援事業等委託費	①セクシュアルハラスメント、パワーハ ラスメント等職場におけるハラスメント を未然に防止し、被害者への相談支 援対策の充実を図るため、「ハラスメン ト撲滅月間」を設定し、集中的な周知 啓発を実施するとともに、ハラスメント 被害者対応と平日の夜間や休日 にも対応するフリーダイヤルやメール による相談窓口の設置、中小企業への ハラスメント防止対策等の取組支援を 行う。 ②女性活躍推進関係 (目)諸謝金、職員 旅費、費、仕 事と家庭両立支 援事業等委託費 ③女性の就労を促進するとともに、女 性労働者の継続就業や能力開発を支 援するため、企業における男女均等 取組の確保等を図る。さらに、女性 の活躍推進を総合的に支援するた め、女性の活躍推進に積極的な企業 に対する取組者層への環境整備とし て女性の登用状況等に関する企業情 報の総合データベースを運用するほ か、特に中小企業等における女性活 躍推進法に基づく行動計画策定等を 推進するため、女性活躍推進アドバイ ザーによる説明会、電話相談及び個 別企業訪問等を実施する。	d	a	678,254	778,290	1,097,358			①本事業は、女性労働者が自らのキャリアプランを描きつつ就業を継 続し、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することを目的と していることから、事業所に対し、法に沿った適切な男女均等な取組 及びポジティブ・アクションに関する雇用管理改善を促す助言・指 導の結果、是正された事業所の割合とする。 目標値については、3月中旬に実施した助言を、翌年度に繰り越すこと を想定し、1か月/12か月＝8.3% 100%-8.3%＝91.7%<93%と設 定。 ②女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出が 努力義務となっている。常用労働者が300人以下の中小企業である 一般事業主に対して、本事業の実施により女性活躍に向けた取組実 施を促すこととしており、その効果を検証する観点から、中小企業に よる行動計画策定届出件数を数値目標として設定した。 ③平成30年度末における、常用 労働者300人以下の一般事業主 による行動計画策定届出件数 6,000件以上	①ハラスメント対策関係 ハラスメント防止対策を措置するよ う助言・指導された事業所のう ち、措置を講じた事業所割合93%以 上 ②女性活躍推進関係 (1)女性活躍推進法に基づき一般事業主行動計画の策定及び届出が努力 義務となっている。常用労働者が300人以下の中小企業である一般事業 主に対して、本事業の実施により女性活躍に向けた取組実施を促すこと として、その効果を検証する観点から、中小企業による行動計画策定届出件 数を数値目標として設定した。 令和元年度においては、新規企業に行動計画の策定・届出を促すことに加え 、令和元年度中に行動計画期間が終了する常用労働者が300人以下の企 業が1,500件以上あり、これらの企業に対し、次期行動計画の策定及び届 出を促す必要もある。 (2)女性活躍推進企業データ ベースへの年間アクセス数25万件 以上	①ハラスメント対策関係 ハラスメント防止対策を措置するよ う助言・指導された事業所のう ち、措置を講じた事業所割合93%以 上 ②女性活躍推進関係 (1)女性活躍推進法に基づき一般事業主行動計画の策定及び届出が努力 義務となっている。常用労働者が300人以下の中小企業である一般事業 主に対して、本事業の実施により女性活躍に向けた取組実施を促すこと として、その効果を検証する観点から、中小企業による行動計画策定届出件 数を数値目標として設定した。 令和元年度においては、新規企業に行動計画の策定・届出を促すことに加え 、令和元年度中に行動計画期間が終了する常用労働者が300人以下の企 業が1,500件以上あり、これらの企業に対し、次期行動計画の策定及び届 出を促す必要もある。 (2)女性活躍推進企業データ ベースへの年間アクセス数25万件 以上	①機会均等推 進責任者を選 任する事業所 数 前年度以上	四半 期単 位 (アウ トカム 指標 は年 度単 位)	直轄 (一部 民間 団体 等)	
65	66	安心して働き続 けられる職場環 境整備推進事業	⑤環境整備 型	(項)男女均等雇 用対策費 (目)職員旅費 (目)庁費 (目)仕事と家庭 両立支援事業等 委託費	育児休業制度の実態等仕事と家庭の 両立にかかわる各種制度の実態の把握 、問題点の分析・検討や、法に基づ く制度の普及・定着に向けた導入支援 等により、安心して働き続けられる職 場環境の整備促進を図る。	a	a	41,358	65,789	74,900		①都道府県労働局が行う集団指 導説明会に参加した事業所のう ち、改善した事業所の割合90%以 上 ②都道府県労働局が行う集団指 導説明会に参加した事業所のう ち、説明会終了後に出席した女性 労働者がいた事業所に占める育 児休業を取得した女性労働者が いた事業所の割合80%以上	①都道府県労働局が行う集団指 導説明会に参加した事業所のう ち、改善した事業所の割合90%以 上 ②都道府県労働局が行う集団指 導説明会に参加した事業所のう ち、説明会終了後に出席した女性 労働者がいた事業所に占める育 児休業を取得した女性労働者が いた事業所の割合80%以上	本事業は、育児・介護休業法に基づき指導を実施することにより、企 業の雇用管理改善を促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、 安心して働き続けられる職場環境の整備を図ることを目的としている ことから、 ①指導に対する改善状況 ②説明会終了後に育児休業取得者がいた事業所の割合 を目標とする。	①都道府県労働局が行う集団指 導説明会に参加した事業所のう ち、改善した事業所の割合90%以 上 ②都道府県労働局が行う集団指 導説明会に参加した事業所のう ち、説明会終了後に出席した女性 労働者がいた事業所に占める育 児休業を取得した女性労働者が いた事業所の割合80%以上	本事業は、育児・介護休業法に基づき指導を実施することにより、企 業の雇用管理改善を促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、 安心して働き続けられる職場環境の整備を図ることを目的としている ことから、 ①指導に対する改善状況 ②説明会終了後に育児休業取得者がいた事業所の割合 を目標とする。	育児・介護休業 法制度等に関する 相談件数 50,000件	半期 単位 (アウ トカム 指標 は年 度単 位)	直轄 (一部 民間 団体 等)
66	67	パートタイム・有 期雇用労働者均 衡待遇推進事業	④能力開発 型 ⑤環境整備 型	(項)男女均等雇 用対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)仕事と家庭 両立支援事業等 委託費	パートタイム・有期雇用労働者につ いて、法に基づく指導及び専門家による 相談・援助を行うとともに、雇用管理の 改善に向けた事業主の自主的な取組 を促進する事業や職務分析・職務評 価の導入支援及び促進を行う事業を 実施し、また、パートタイム・有期雇 用労働者の雇用管理改善に関する情 報やキャリアアップに必要な情報を一 括的に提供する「パート・有期労働ポ ータルサイト」を運営する。	a	a	576,511	908,101	971,743		①パートタイム労働法に規定する 措置について、事業主に対し都道府 県労働局が実施した助言・指導の結 果、是正された割合90%以上 ②雇用管理改善セミナーに出席し た者のうち、「参加者になった」と回 答した者の割合85%以上 ③職務分析・職務評価のコンサル ティングを受けた事業所のうち、短 時間労働者の均等・均衡待遇の 実現のための資金テーブルの改定 等に取り組んだ事業所の割合80% 以上 ④職務評価コンサルタントによる支 援を受け、具体的な改善に向けて着 手した事業所の割合を目標とする。具 体的な改善に向けて着手するまで一 定の期間を要することから、前年度 実績(84.3%)を踏まえて設定した。	本事業は、労使双方への支援を行い、短時間労働者の均等・均衡待 遇の確保及び正社員転換を推進することを目的としていることから、 ①取組の遅れている事業主に対し雇用環境・均等(室)が実施した助言・ 指導の結果、是正された割合を目標とする。目標値については、是正すべ き一定程度の期間を勘案し、平成30年度実績(99.0%)を踏まえて年度内 の是正割合を設定。 ②当該セミナーでは、パートタイム労働者活躍推進企業表彰受賞企 業の優れた取組など同事業で把握したパートタイム労働者の雇用管理 改善の好事例をセミナーの形で周知しており、参加した事業主などは 他社の優れた取組を知ることができ、かつ参考にするなどパート タイム労働者の雇用改善に資すると判断し、当該セミナーの満足度 を目標とした。また目標値については、雇用管理改善セミナー(活用 編)の前年度実績と同一とする。 ③職務評価コンサルタントによる支 援を受け、具体的な改善に向けて着 手した事業所の割合を目標とする。具 体的な改善に向けて着手するまで一 定の期間を要することから、前年度 実績(84.3%)を踏まえて設定した。	①パートタイム労働法に規定する措 置について、事業主に対し都道府 県労働局が実施した助言・指導の結 果、是正された割合90%以上 ②雇用形態に関わらない公正な待 遇の確保のための「シフトジョブ」に 出席した者のうち「参加者になっ た」と回答した者の割合85%以上 ③パート・有期労働ポータルサイ トへの年間アクセス件数45,000件 以上 ④職務分析・職務評価のコンサル ティングを受けた事業所のうち、短 時間労働者の均等・均衡待遇の実 現のための資金テーブルの改定等 に取り組んだ事業所の割合80%以 上 ⑤パート・有期労働ポータルサイ トは、パートタイム・有期雇用労働 者の雇用管理改善に関する情報や キャリアアップに必要な情報を一元 的に管理しており、多くの企業や 労働者が閲覧し、活用しているこ とを効果を検証するため、アクセ ス件数を目標とした。目標値につ いては、直近3年間の実績平均を 踏まえて設定した。	①取組の遅れている事業主に対し雇用環境・均等(室)が実施した助言・ 指導の結果、是正された割合を目標とする。目標値については、是正すべ き一定程度の期間を勘案し、平成30年度実績(99.0%)を踏まえて年度内 の是正割合を設定。 ②当該シフトジョブでは、同事業で把握した雇用形態に関わらない公正 な待遇の確保に取り組む先進企業や、パートタイム労働者活躍推進企業表 彰受賞企業などが実施した当該企業における実際の取組について周知して おり、参加した事業主などは他社の優れた取組を知ることができ、かつ参 考にするなどパートタイム労働者の雇用改善に資すると判断し、当該シ フトジョブの満足度を目標とした。また目標値については、パートタイム 労働者等雇用管理改善セミナーの平成30年度実績(89.5%)を踏まえて 設定した。	①雇用均等指 導員が支援した 事業所数 7,000件 ②職務分析・職 務評価セミナ ーの参加者数 2,180人	四半 期単 位、③ 年単 位 (アウ トカム 指標 は①、 ②、③ 年単 位)	直轄 (一部 民間 団体 等)	
67	68	女性就業支援全 国展開事業	⑤環境整備 型	(項)男女均等雇 用対策費 (目)庁費、土地 建物料、仕事 と家庭両立支 援事業等委託 費	働く女性が就業意欲を失うことなく、就 業を継続し、その能力を十分に発揮で ける環境を整備するため、全国的女性 開通施設等における女性就業促進等 支援事業が効果的、効率的に実施さ れ、全国的女性就業促進のための 支援施策の充実が図られるよう、相 談対応や講師派遣など女性開通施設 等に対する支援事業を実施する。	a	a	80,296	109,682	113,667		①女性の就業促進のための支援 施策に関する相談を受けたこと で、セミナー・研修会の企画運営 方法や女性が働くこと全般に関す る知識、ノウハウの取得など、理解 が行うものであることから、相談対 応・講師派遣等の満足度を目標と して設定する。 目標値は、平成29年度の実績(①99.8%、 ②100%)を踏まえつつ、仕 様上講師派遣先の新規割合を6割以上 としていることを鑑み、設定した。 ②女性の就業促進支援に関する 講師派遣を受けた者のうち、一 定期間経過後、「受講したことが実 際にセミナー・研修会等の企画運 営に役に立った」とする者の割合 93%以上	本事業は、全国的女性就業促進のための支援施策の充実を図 るため、全国的女性開通施設等に対する相談対応・講師派遣等の支 援を行うものであることから、相談対応・講師派遣等の満足度を目標 として設定する。 目標値は、平成29年度の実績(①99.8%、②100%)を踏まえつつ、仕 様上講師派遣先の新規割合を6割以上としていることを鑑み、設 定した。	①女性の就業促進のための支援 施策に関する相談を受けたこと で、セミナー・研修会の企画運営 方法や女性が働くこと全般に関す る知識、ノウハウの取得など、理解 が行われることから、相談対 応・講師派遣等の満足度を目標と して設定する。 ②女性の就業促進支援に関する 講師派遣を受けた者のうち、一 定期間経過後、「受講したことが実 際にセミナー・研修会等の企画運 営に役に立った」とする者の割合 93%以上	本事業は、全国的女性就業促進のための支援施策の充実を図 るため、全国的女性開通施設等に対する相談対応・講師派遣等の支 援を行うものであることから、相談対応・講師派遣等の満足度を目標 として設定する。 目標値は、平成30年度の実績(①98.1%、②96.8%)を踏まえつつ、一 定期間経過後、「受講したことが実 際にセミナー・研修会等の企画運 営に役に立った」とする者の割合 93%以上	①女性の就業 促進支援に関 する相談件数 600件以上 ②女性の就業 促進支援に関 するセミナーの 開催回数 60回	四半 期単 位 (アウ トカム 指標 は年 度単 位)	直轄 (一部 民間 団体 等)	
68	69	両立支援に関 する雇用管理改善 事業	②雇用維持 型 ⑤環境整備 型	(項)男女均等雇 用対策費 (目)仕事と家庭 両立支援事業 等委託費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅 費 (目)庁費	両立支援制度を利用しやすい職場環 境を整備するため、両立支援事業等 に関する雇用管理改善に係る相談、 支援等を行う。 また、「アクションプロジェクト」の実 施等により男性の育児休業取得率と ともに、労働者の仕事と介護の両立 支援により継続就業を促進する。	b	b	763,829	866,005	930,057		①育児・介護休業法に規定する措 置について、事業主に対し都道府 県労働局が実施した助言・支援等 による是正状況を目標①とし、目標 値については、過去の実績 を踏まえ設定する。 ②男性の育児休業取得率前年度 以上	本事業は、仕事と家庭の両立をするために、両立支援制度を利用し やすい環境を整備することを目的としていることから、助言・支 援等による是正状況を目標①とし、目標値については、過去の実績 を踏まえ設定する。 ③「メンバプロジェクト」Webへのア クセス件数 450,000件	①育児・介護休業法に規定する措 置について、事業主に対し都道府 県労働局が実施した助言・支援等 の結果、是正された割合90%以 上 ②男性の育児休業取得率前年度 以上 ③「メンバプロジェクト」Webへのア クセス件数 450,000件	本事業は、仕事と家庭の両立をするために、両立支援制度を利用し やすい環境を整備することを目的としていることから、助言・支 援等による是正状況を目標①とし、目標値については、過去の実績 を踏まえ設定する。 また、男性の育児休業取得に向けた意識啓発を行うことにより、仕事 と家庭の両立がしやすい雇用環境を整備され、男性労働者の育 児休業取得につながることを、男性の育児休業取得率を目標②とし、 取得率の向上を図るため、前年度以上とすることを目標に設定する。 ③については、男性の育児休業取得率向上に向けた周知・啓発を強化 していたため、情報発信を行っている「メンバプロジェクト」Webのサイ トアクセス数を目標とする。目標値については、直近3年間の実績 平均(平成28年度実績:531,774PV、平成29年度実績:374,336PV、 平成30年度実績:467,955PV)を踏まえ設定した。	「育休復帰プ ランナー」が育 休復帰支援プ ランの策定を 支援した件数 2,000件	年単 位	直轄 (一部 民間 団体 等)	

31' No	30' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	31'事業概要	29'評価	30'評価	平成29年度決算額	平成30年度予算額(補正後)	平成31年度予算額	平成31年度重点的目標等事業	30'目標(アウトカム目標)	30'目標設定の理由	31'目標(アウトカム目標)	31'目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
11		中退(勤労者生活)関係																
69	70	中小企業退職金共済事業費	⑤環境整備型	(項)中小企業退職金共済等事業費 (目)中小企業雇用安定事業費等補助金	退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう専業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の持続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。	a	a	6,317,629	6,752,665	6,861,120		①新たに加入する被共済者数を457,025人以上とする。(平成30事業年度計画) ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。 また、中小企業は大企業に比べて労働移動が活発であり離職率が高くなっているが、中退共済制度は中小企業における労働力確保も目的としていることを踏まえ、その目的が達成されているかを検証するため、中退共加入事業所における離職率が全企業規模と比較しても低いものとなるよう目標②を設定した。	独立行政法人勤労者退職金共済機構の第4期中期目標及び中期計画を達成させるために策定された平成30事業年度計画により設定。 (中期目標及び中期計画抜粋) ※平成30年～平成34年度を対象とする。 (3)加入促進対策の効果的実施 ③ 加入目標数 1 一般の中小企業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び中小企業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を165万人以上とする。(平成30年度343,000人) 2 建設業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び建設業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を54万5,000人以上とする。(平成30年度112,000人) 3 清酒製造業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び清酒製造業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を600人以上とする。(平成30年度125人) 4 林業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び林業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を9,500人以上とする。(平成30年度1,900人) ※()は、平成30事業年度計画。	①新たに加入する被共済者数を449,020人以上とする。(平成31事業年度計画) ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。 また、中小企業は大企業に比べて労働移動が活発であり離職率が高くなっているが、中退共済制度は中小企業における労働力確保も目的としていることを踏まえ、その目的が達成されているかを検証するため、中退共加入事業所における離職率が全企業規模と比較しても低いものとなるよう目標②を設定した。	新規加入被共済者数 (中退共事業337,000人、建設共事業110,000人、清退共事業120人、林退共事業1,900人)	年単位	(独)勤労者退職金共済機構	
12		その他																
70	71	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営交付金・施設整備費	⑤環境整備型	(項)独立行政法人労働政策研究・研修機構運営交付金 (目)独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修	a	a	2,063,852	2,028,559	2,051,590		①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明の活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得ること。(第3期実績平均:83.7%) (※)中長期的な労働政策の方向性に資することを目的とした、雇用システム及び労働条件決定システムに関するプロジェクト研究の成果を除く。 ②アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ下記基準により2.0以上の評価を得ること。[大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0] ③メールマガジン読者、労働政策フォーラムへの参加者へのアンケートにおいて、下記基準により2.0以上の評価を得ること。[大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0]	目標については、より労働政策の企画立案及び実施への貢献度を測る指標を目標として設定することとし、アンケート評価については昨年度に採用した点数制の目標を引き続き採用。下記①～③の目標については、平成29年度より新規に目標を設定した。このため、目標変更の検討の基礎となる実績が不足していることから、実績を3か年分(平成29～31年度)把握した段階で、目標設定を見直すこととする。 ①については、労働政策の企画立案プロセスにおいて、使用者側への説明、調整も含めた、「研究成果」の活用観点から中期計画より目標を厳選して設定。 ②については、昨年度に採用した点数制の目標を引き続き採用し、調査研究成果に係るアンケートの回答における「大変有意義」の比率を結果に反映でき、研究等の質的向上に寄与できる指標とする。また労使の意見を反映した目標を設定する観点から、目標を設定。 ③については、昨年度に採用した点数制の目標を引き続き採用し、政策議論の場の提供を目的としている労働政策フォーラムの参加者等の回答における「大変有意義」の比率を結果に反映でき、研究等の質的向上に寄与できる指標とする。	①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明の活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得ること。(第3期実績平均:83.7%) (※)中長期的な労働政策の方向性に資することを目的とした、雇用システム及び労働条件決定システムに関するプロジェクト研究の成果を除く。 ②アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ下記基準により2.0以上の評価を得ること。[大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0] ③メールマガジン読者、労働政策フォーラムへの参加者へのアンケートにおいて、下記基準により2.0以上の評価を得ること。[大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0]	①情報収集の成果数、国内情報140件、海外情報150件 ②ニュースレター発行回数10回 ③研修コース数89コース	四半期単位	独立行政法人労働政策研究・研修機構	

31' No	30' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	31'事業概要	29'評価	30'評価	平成29年度決算額	平成30年度予算額(補正後)	平成31年度予算額	平成31年度重点的目標事業	30'目標(アウトカム目標)	30'目標設定の理由	31'目標(アウトカム目標)	31'目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
71	72	国際労働関係事業費	⑤環境整備型	(項)労使関係安定形成促進費 (目)諸謝金 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)労使関係安定形成促進事業委託費	国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ① 海外進出等企業労使関係指導者に対するセミナーの実施 ② 海外労働事情情報提供事業 ③ 現地セミナーの実施 ④ 労使紛争未然防止ネットワーク事業 ⑤ 労働関係指導者の招へい	a	a	398,822	403,999	411,198		①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上 ③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上	研修生が本事業により学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用することが、本事業の企図する各国事業者の長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引の実現につながるため、平成27～29年度実績平均(94.9%)を踏まえ本目標を設定する。 本事業の業務実施により得られた諸外国の労働情勢や労働慣行について日本国内企業担当者等への発信について、平成27年～29年度実績平均(94.9%)を踏まえ、本目標を設定する。 さらに、研修生が本事業により学んだ内容を基に、日系企業及びその取引先企業の労使関係の改善や紛争防止につながった事例のうち、国内外で広く参考にできるような改善事例の件数を目標として新たに設定している。なお、この改善事例はインターネットを通じて国内外へ広く周知することとする。	①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上 ③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上	①研修生が本事業により学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用することが、本事業の企図する各国事業者の長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引の実現につながるため、平成28～30年度実績平均(93.0%)を踏まえ、90%以上と設定した。(なお、30年度の実績は90.7%であった。) ②本事業の業務実施により得られた諸外国における労働情勢や労働慣行の日本国内企業担当者等への発信について、有益な情報となっているアンケート調査を実施して、平成28～30年度実績平均(94.8%)を踏まえ、90%以上と設定した。 ③研修生が本事業により学んだ内容を基に、日系企業及びその取引先企業の労使関係の改善や紛争防止につながった事例(インターネットを通じて国内外へ広く周知)の件数を、30年度から新たに目標として設定しているが、研修生がセミナーに参加してから当該年度未までという短い期間で労使関係の改善等までつながった事例となり、30年度は10件であったため、31年度も同様に10件以上と設定した。	参加者数1,604人	四半期単位	民間団体等
72	73	個別労働関係紛争対策	⑤環境整備型	(項)個別労働紛争対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物賃料 (目)個別労働紛争対策事業委託費	①総合労働相談窓口の運営 ②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④いじめ、嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑤雇用労働相談センターの設置、運営事業	a	a	1,246,806	1,478,412	1,874,733		①～④ 都道府県労働局長の助言・指導とは、簡易・迅速・無料を特長とし、個別労働紛争の迅速な解決を図るものであることから、助言・指導の最終終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のもの割合を目標とした。 これまで本業務については、助言・指導の申出件数が高止まりする中、ほぼ一定の人員・予算で、同水準の処理の迅速性を確保してきた。これは事業運営の効率化が図られてきたことによるものである。相談内容が複雑困難ないじめ、嫌がらせ、パワハラ等は年々増加しており、最近の経済情勢や働き方改革の推進等より、今後も増加することが見込まれることから、同水準の処理の迅速性を確保するためにはさらなる事業運営の効率化が必要である。 したがって、今後とも迅速に紛争解決の促進を図るという観点から、原則として助言・指導の申出から1ヶ月以内での処理を図ることとする。 (数値の根拠)直近のデータ(平成29年度)における助言・指導申出受付件数は前年度比2.3%増加し、依然として高水準にあり、引き続きこれまでと同水準の処理の迅速性を確保するため、29年度の目標値と同水準とした。 ⑤ 相談利用者が満足出来る相談対応を行うことが重要であることから、目標を設定した。	①～④ 紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の最終終了件数に占める処理期間1か月以内のもの割合95%以上 ⑤ 雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。 ⑤ 相談利用者が満足出来る相談対応を行うことが重要であることから、目標を設定した。	①～④ 都道府県労働局長の助言・指導とは、簡易・迅速・無料を特長とし、個別労働紛争の迅速な解決を図るものであることから、助言・指導の最終終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のもの割合を目標とした。 これまで本業務については、助言・指導の申出件数が高止まりする中、ほぼ一定の人員・予算で、同水準の処理の迅速性を確保してきた。これは事業運営の効率化が図られてきたことによるものである。相談内容が複雑困難ないじめ、嫌がらせ、パワハラ等は年々増加しており、最近の経済情勢や働き方改革の推進等より、今後も増加することが見込まれることから、同水準の処理の迅速性を確保するためにはさらなる事業運営の効率化が必要である。 したがって、今後とも迅速に紛争解決の促進を図るという観点から、原則として助言・指導の申出から1ヶ月以内での処理を図ることとする。 (数値の根拠)直近のデータ(平成30年度)における助言・指導申出受付件数は前年度比7%増加し、依然として高水準にあり、引き続きこれまでと同水準の処理の迅速性を確保するため、30年度の目標値と同水準とした。 ⑤ 相談利用者が満足出来る相談対応を行うことが重要であることから、目標を設定した。	①～④ 助言・指導の申出を処理した件数9,127件(速報値) ⑤ 各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナーの集客数を23人以上とする。	年度単位	直轄(一部民間団体等)	
73	74	船員雇用促進対策事業	④能力開発型	(項)地域雇用手帳創出等対策費 (目)船員雇用促進対策事業費補助金	船員の雇用の安定に資するため、船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。	a	a	85,596	92,147	92,055		①技能訓練後の試験合格率93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度92%以上	①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については平成28～29年度の5年間の合格率平均(96.0%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。 なお、海技資格取得試験であれば、一般の航海・機関全体の合格率は約34%であるところ(H29年度実績)。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績(96.6%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。	①技能訓練後の試験合格率93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度92%以上	①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については平成28～30年度の3年間の合格率平均(94.5%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。 なお、海技資格取得試験であれば、一般の航海・機関全体の合格率は約33%であるところ(H30年度実績)。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績(95.5%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。	開講数 50回	四半期単位	(公財)日本船員雇用促進センター